平成２４年度

乙訓圏域障害者自立支援協議会報告書

平成２５年５月

乙訓圏域障害者自立支援協議会

目　次

1. 運営報告　1 ～ 10ページ

2.「医療的ケア」委員会報告　11 ～ 16ページ

3. 地域生活支援部会報告　17 ～ 20ページ

4. 発達支援部会報告　21 ～ 24ページ

5. 相談支援部会報告　25 ～ 40ページ

6. 各プロジェクト報告

ヘルパー養成・研修プロジェクト報告　41 ～ 46ページ

雇用支援プロジェクト報告　47 ～ 52ページ

＜参考資料＞

- 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律について（厚生労働省）
- 乙訓圏域障害者自立支援協議会についての要望書（乙訓障害児父母の会）
- 乙訓圏域障害者自立支援協議会についての要望書（乙訓手をつなぐ親の会）
- 乙訓圏域精神障害者地域移行・地域定着支援協議会についての要望書（乙訓やよい会）

運営報告

はじめに

障害者自立支援法が改正され、本年４月から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）」が施行されています。そして、日常生活や社会生活の支援が総合的、計画的に行われることにより、障がい当事者や家族への社会参加や地域社会での共生、社会的障壁の除去など共生社会を実現することがこの法律の基本理念とされています。

この法律では、「障害者の範囲」の拡大や今後３年間の検討課題など多様な支援制度の改善が掲げられていますが、障害者自立支援協議会（以下「協議会」という）に関しても、地域の実情に応じた名称の弾力化や当事者・家族の参画の明文化がうたわれており、相談支援を通じた障害福祉に関する課題と支援のネットワークづくりの中核的な協議の場として、情報の共有、サービス資源の開発・調整、支援員等の資質向上、権利擁護といった協議会の持つ機能が当事者・家族により一層身近なものとなるように発揮されることが求められています。

乙訓圏域では、福祉や医療などの生活に必要なサービス基盤や環境が共有されている地域の特性などから、協議会については平成１９年度に２市１町による共同設置となりました。

そして、多くの機関、団体から協議会に参加していただき、求められた課題についてそれぞれの立場から意見を交流し具体的な解決策についての地道な協議を重ね、生活介護や「医療的ケア」のサービス基盤の整備など、その目的に応じた一定の役割を果たしてきました。

協議会設置後７年を経て、乙訓圏域での障がい者支援の基本ネットワークとして定着してきていますが、協議会に関わる関係機関や関係者の多大な理解と協力のたまものであることをあらためて認識してその成果を大事に引き継ぎながら、これからもサービス等利用計画の普及や生活介護等新たなサービス基盤の確保をはじめとする多くの課題についての意見・情報交流と具体的な解決方向の提案を目指さなければなりません。

組織体制

◎運営委員会の開催

運営委員会は２市１町の障がい福祉担当課、乙訓保健所福祉室と相談支援の委託を受けた９事業所が定例的に開催し、協議すべき課題の整理と支援策の検討、部会の進め方などについて協議しています。平成２４年度では年間１６回開催されました。

◎全体会・部会・プロジェクトの設置

全体会では、前年度事業のまとめの報告について確認し、引き続き当年度の取り組みについて協議・確認しています。

平成２４年度の会議は、全体会１回、専門の委員会・部会を延べ２０回、専門部会の中での個別会議１６回、プロジェクト １４回、研修会、シンポジウム、講演会を多数開催しました。

平成２４年度は、１委員会・３部会（「医療的ケア」委員会、地域生活支援・発達支援・相談支援の各部会）を設置しました。

各部会等の協議の到達点と成果、今後の課題についてはそれぞれの報告のなかで後述しますが、平成２３年度の各部会での課題の分析や解決策の協議経過を踏まえ、あらためて各部会の課題として具体的な協議を行い、また、個別の調整会議や打合せ会議等で委員の意見を踏まえた修正作業を行い、不充分ながらも年間活動報告の成案を得るに至りました。

なお、社会福祉法人あらぐさ福祉会との連携による「ホームヘルパー養成・研修プロジェクト」については訪問介護員２級課程修了者１５名を養成し、しょうがい者就業・生活支援センターアイリスとの連携による「雇用支援プロジェクト」については「障がい者ワークフェアｉｎ乙訓」を開催するなど、各プロジェクトについても協議会のネットワークとして具体的な活動と一定の成果を得るに至っています。

平成２５年度の課題

平成２４年度の委員会・部会、プロジェクト、各市町、相談支援事業所や関係団体の要望等々から出された課題は数多く、十分な協議ができず積み残した課題、新たに出てきた課題など、その内容を見極め優先順位を付けながら新たな部会等の設置と協議を進めることが必要です。

また、「障害者総合支援法」の施行に基づく新たな施策の展開や検討、全ての障がい者へのサービス等利用計画の普及と相談支援員の質・量の確保、乙訓版相談支援システムの定着については、圏域の重要課題でもあり集中的な協議と具体化が急がれます。

情報の公開

協議会の活動内容が、当事者や関係者をはじめ広く住民に理解され共感されることが必要であり、会議内容や協議結果の情報が広く共有されることが今後のネットワーク活動の広がりにつながることから、引き続き、各部会等の会議録の公開、可能な限り部会の傍聴を進めていく必要があります。

本協議会の情報公開については、ホームページの活用を基本に行っています。

「乙訓福祉施設事務組合」のホームページから「乙訓圏域障害者自立支援協議会」を開いてください。

なお、ホームページでは、平成１９年度の協議会設置以降の経過、年度ごとの会議録等を掲載しており、また部会等報告以外にも様々な障がい福祉関連の研修会や情報を掲載していますのでご覧ください。

平成２４年度乙訓圏域障害者自立支援協議会の会議開催状況

全体会の開催

５月１８日（金）　平成２３年度乙訓圏域障害者自立支援協議会の事業報告及び
平成２４年度乙訓圏域障害者自立支援協議会の事業計画

委員会・部会の開催

◎　「医療的ケア」委員会　（高畑・尾瀬・西山）

定例会　７回
喀痰吸引等研修実施委員会　８回
喀痰吸引等研修に関する事業所アンケート調査　１回
喀痰吸引等基本研修　２回

◎　地域生活支援部会　（三宅・飯山・石田）

専門部会　４回

◎　発達支援部会（中川・村山）

専門部会　５回
こどもケース会議　６回

◎　相談支援部会（伊藤・吉川・榎並）

専門部会　４回
作業部会　２回
インテークシート利用者インタビュー調査　１回
相談支援専門員（現任者）研修　１回

◎　ヘルパー養成・研修プロジェクト（廣村・あらぐさ福祉会）

プロジェクト会議　３回

◎　雇用支援プロジェクト（内田）

プロジェクト会議　１１回
障がい者ワークフェアｉｎ乙訓　１回

◎　運営委員会　１６回

第１回　４月　９日（月）全体会開催に向けた活動報告準備など
第２回　４月１９日（木）全体会開催に向けた準備など
第３回　５月１４日（月）全体会の開催準備、各部会等の確認など
第４回　５月２９日（火）各部会、プロジェクトの準備など

第５回　　６月１９日（火）各部会、プロジェクト等の進捗状況など
第６回　　７月２０日（金）各部会、プロジェクト等の進捗状況など
第７回　　８月２０日（月）各部会、プロジェクト等の進捗状況など
第８回　　９月２１日（金）各部会、プロジェクト等の進捗状況など
第９回　１０月１７日（水）各部会、プロジェクト等の進捗状況など
第１０回　１１月１６日（金）各部会、プロジェクト等の進捗状況など
第１１回　１２月１７日（月）各部会、プロジェクト等の進捗状況など
第１２回　　１月２２日（火）各部会、プロジェクト等の進捗状況など
第１３回　　２月　６日（水）各部会、プロジェクト等の進捗状況など
第１４回　　２月２５日（月）各部会、プロジェクト等の進捗、全体会日程など
第１５回　　３月１１日（月）各部会、プロジェクト等の進捗、全体会準備状況など
第１６回　　３月２１日（木）各部会、プロジェクト等の進捗、全体会準備状況など

24年度乙訓圏域障害者自立支援協議会と他の機関等関係図

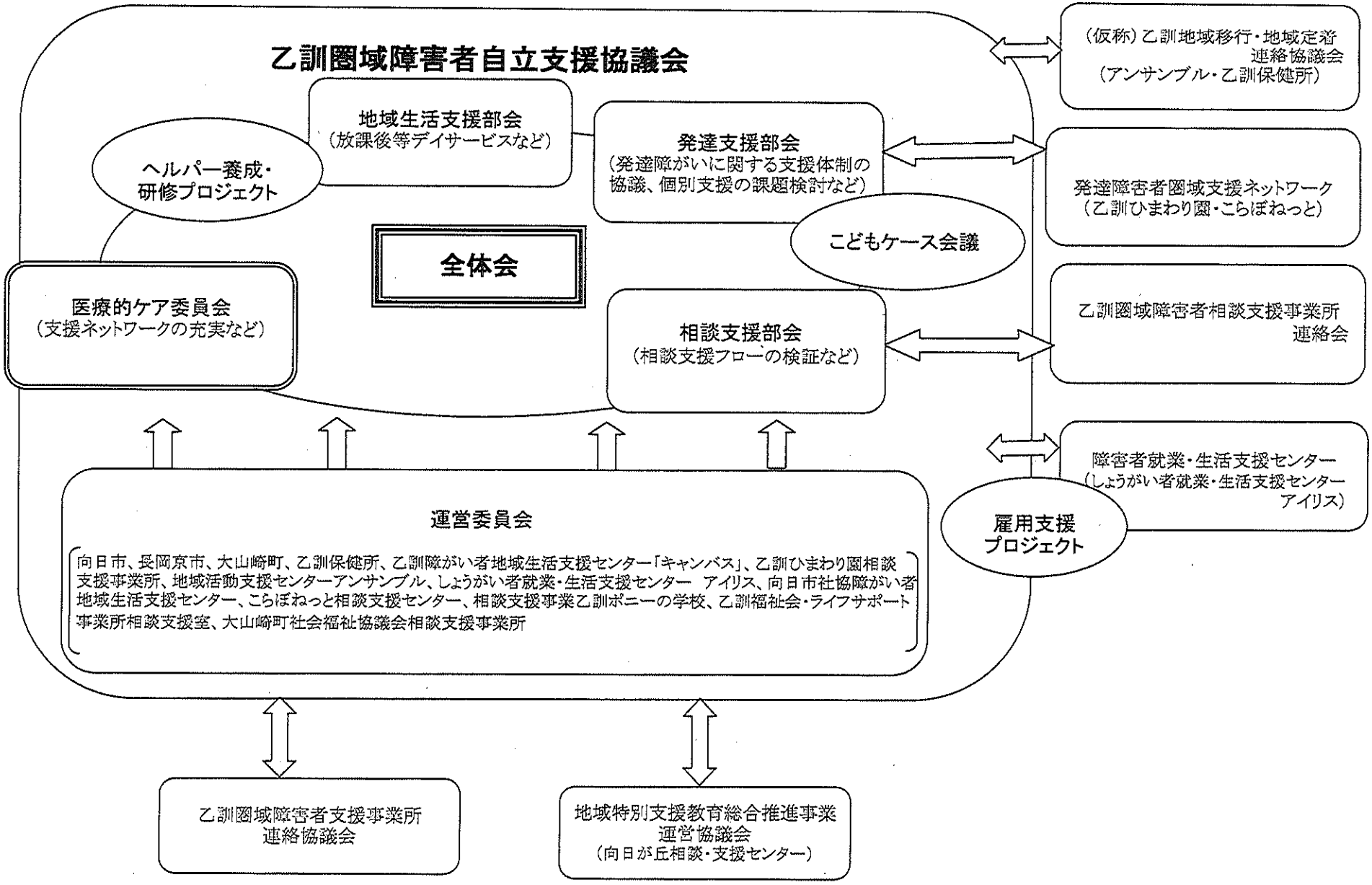

平成24年度乙訓圏域障害者自立支援協議会委員

分野・団体		団体・機関名	所属名	役職	委員
相談支援事業所		（福）長岡京市社会福祉協議会	乙訓障がい者地域生活支援センター「キャンバス」	長岡京市総合支援センター長	西野美穂
		（福）長岡京市社会福祉協議会	乙訓障がい者地域生活支援センター「キャンバス」	「キャンバス」相談員	廣村元
		（財）長岡記念財団	地域活動支援センターアンサンブル	アンサンブル施設長	石田早苗
		（福）向陵会	乙訓ひまわり園	乙訓ひまわり園園長	小野　哲
		（福）向日市社会福祉協議会	障がい者地域生活支援センター	障がい者地域生活支援センター長	木下博史
		ＮＰＯ法人こらぼねっと京都	こらぼねっと京都自立支援センター	施設長	伊藤美恵
		（福）乙訓福祉会	ライフサポート事業所	ライフサポート事業所相談支援専門員	西山淑子
		乙訓福祉施設事務組合	相談支援事業乙訓ポニーの学校	乙訓ポニーの学校施設長	中川仁夫
		（財）長岡記念財団	しょうがい者就業・生活支援センター　アイリス	アイリスセンター長	内田依子
障害福祉サービス事業所関係		（福）乙訓福祉会	（福）乙訓福祉会本部	統括事業長	三宅州人
	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	ＮＰＯ法人てくてく	ＮＰＯ法人てくてく事業統括本部	本部長	尾瀬順次
	居宅支援事業者	（福）向日市社会福祉協議会	向日市社会福祉協議会ホームヘルプセンター	管理者・サービス提供責任者	村上俊枝
		（福）長岡京市社会福祉協議会	ホームヘルプ事業	ホームヘルプ事業長	中原明子
		（福）大山崎町社会福祉協議会	（福）大山崎町社会福祉協議会事務局	事務局長	勝瀬光裕
	公設支援事業者	乙訓福祉施設事務組合	乙訓福祉施設事務組合事務局	事務局長	上田久幸
	施設入所支援事業者	（福）乙の国福祉会	障害者支援施設晨光苑	課長	梅垣　剛
医療関係団体		（社）乙訓医師会	（社）乙訓医師会	地域医療担当理事	馬本郁男
		京都府歯科医師会乙訓支部	高齢者・障がい者歯科部	高齢者・障がい者歯科部長	高橋章子
		（福）恩賜財団済生会京都府病院	福祉相談室	福祉相談室長	内藤雅子
	乙訓訪問看護ステーション協議会	乙訓訪問看護ステーション連絡会	あいケア・コミュニティ訪問看護ステーション	管理者	植野佳子
教育・雇用・企業		京都府立向日が丘支援学校		校長	長藤　登
		京都府乙訓教育局	学校教育	指導主事	湯浅修一
		京都七条公共職業安定所	京都障害者職業相談室	室長	永井勝也
		乙訓地域商工会広域連携協議会	乙訓地域商工会広域連携協議会事務局	向日市商工会事務局長	中川勲
		（社）乙訓青年会議所	理事・ＪＣ伝承委員会	委員長	末田博士
		（社）乙訓青年会議所	理事・資質向上委員会	委員長	伊藤紘典
障害者関係団体	当事者団体	京都府身体障害者団体連合会乙訓地区（第５ブロック）	長岡京市身体障がい者団体連絡会	府身障連第５ブロック長	山田　猛
		（社）京家連　乙訓やよい会		会計	西村くみ子
		乙訓の障害者福祉を進める連絡会			河合祥子
行政		京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉室	室長	兒玉周司
		向日市	健康福祉部	部長	小林賢次
		長岡京市	健康福祉部	部長	山田常雄
		大山崎町	健康福祉部	部長	塚本浩司

運営委員	相談支援事業所	（福）長岡京市社会福祉協議会	乙訓障がい者地域生活支援センター「キャンバス」	長岡京市総合生活支援センター長	西野美穂
		（福）長岡京市社会福祉協議会	乙訓障がい者地域生活支援センター「キャンバス」	「キャンバス」相談員	廣村元
		（財）長岡記念財団	地域活動支援センターアンサンブル	施設長	石田早苗
		（福）向陵会	乙訓ひまわり園	地域連携室長	村山史洋
		（福）向日市社会福祉協議会	障がい者地域生活支援センター	相談支援専門員	吉川昭子
		（福）大山崎町社会福祉協議会		相談支援専門員	榎並妙子
		ＮＰＯ法人こらぼねっと京都	こらぼねっと京都自立支援センター	ＮＰＯ法人こらぼねっと副理事長	伊藤美恵
		（福）乙訓福祉会	ライフサポート事業所	ライフサポート事業所相談支援専門員	西山淑子
		乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	乙訓ポニーの学校施設長	中川仁夫
		（財）長岡記念財団	しょうがい者就業・生活支援センター　アイリス	アイリスセンター長	内田依子
	行政	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉室	室長	兒玉周司
		京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉室	副室長	野々口義也
		向日市	健康福祉部障がい者支援課	係長	芦辺陽子
		長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	係長	田端聖恵
		大山崎町	健康福祉部福祉課	課長補佐	飯山一隆
		大山崎町	健康福祉部福祉課	係長	上田宗博
		乙訓福祉施設事務組合		次長	藤本正次

事務局　乙訓福祉施設事務組合乙訓圏域障害者総合相談支援センター内　〒617-0813　長岡京市井ノ内西ノ口17-8　℡954-7939

平成24年度乙訓圏域障害者自立支援協議会「医療的ケア」委員会

団体・機関名	所属名	役　職	委　員
乙訓圏域障害者相談支援事業所連絡会	向日市社協障がい者地域生活支援センター	相談支援専門員	吉川昭子
乙訓圏域障害者相談支援事業所連絡会	NPO法人こらぼねっと京都	相談支援専門員	中西美穂
乙訓障害者支援事業所連絡協議会	乙訓ひまわり園健康支援センター	センター長	亀井あや子
乙訓障害者支援事業所連絡協議会	NPO法人てくてく	事業統括本部長	尾瀬順次
(社)乙訓医師会		特定疾患・障害者担当理事	高畑龍一
(社)乙訓医師会		特定健診・病診病病連携担当理事	小原尚之
京都府歯科医師会乙訓支部	高齢者・障がい者歯科部	部長	高橋章子
(福)恩賜財団済生会京都府病院	福祉相談室		内藤雅子
乙訓訪問看護ステーション連絡会	あいケア・コミュニティ訪問看護ステーション	管理者	植野佳子
京都府立向日が丘支援学校		副校長	山田定宏
京都重症心身障害児(者)を守る会			角本則子
京都重症心身障害児(者)を守る会			河合祥子
乙訓の障害者福祉を進める連絡会			木村弘子
乙訓の障害者福祉を進める連絡会			河合祥子
京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉室	室長	兒玉周司
京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉室	副室長	野々口義也
京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	保健室	主査	山本恭子
向日市	障がい者支援課	主任保健師	中村祐子
長岡京市	障がい福祉課	主任保健師	清水和穂
大山崎町	福祉課	主事	黒崎勉
乙訓圏域自立支援協議会	運営委員会	医ケア担当運営委員	西山淑子
乙訓圏域自立支援協議会	事務局		尾藤省一

事務局　乙訓福祉施設事務組合乙訓圏域障害者総合相談支援センター内　〒617-0813　長岡京市井ノ内西ノ口17-8　TEL954-7939

平成24年度乙訓圏域障害者自立支援協議会　地域生活支援部会

団体・機関名	所属名	役　職	委　員
(福)長岡京市社会福祉協議会	乙訓障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	相談員	廣村　元
(財)長岡記念財団	地域活動支援センターアンサンブル	施設長	石田早苗
(福)乙訓福祉会		統括事業長	三宅州人
(福)あらぐさ福祉会		総括事業長	村山容祥
NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと京都自立支援センター	施設長	伊藤美恵
乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	施設長	渡辺三知雄
NPO法人てくてく		事業統括本部長	尾瀬順次
(福)向陵会	乙訓ひまわり園地域生活支援センター	センター長	奥村美佳
京都府立向日が丘支援学校		校長	長藤　登
(社)京家連　乙訓やよい会		会計	西村くみ子
乙訓の障害者福祉を進める連絡会			増田弘子
乙訓の障害者福祉を進める連絡会			長澤洋子
京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉室	室長	兒玉周司
向日市	障がい者支援課	主査	大牧茂雄
長岡京市	障がい福祉課	主査	樋口大輔
大山崎町	福祉課	課長補佐	飯山一隆

運営委員

(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市総合生活支援センター	センター長	西野美穂
(福)向陵会	乙訓ひまわり園相談支援事業所	地域連携室長	村山史洋
(福)向日市社会福祉協議会	障がい者地域生活支援センター	相談支援専門員	吉川昭子
(福)大山崎町社会福祉協議会	相談支援事業所	相談支援専門員	榎並妙子
乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	施設長	中川仁夫
乙訓福祉施設事務組合		次長	藤本正次
(福)乙訓福祉会	ライフサポート事業所	相談支援専門員	西山淑子
(財)長岡記念財団	しょうがい者就業・生活支援センター　アイリス	センター長	内田依子
京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉室	副室長	野々口義也
向日市	障がい者支援課	係長	芦辺陽子
長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	係長	田端聖恵
大山崎町	健康福祉部福祉課	係長	上田崇博

事務局　乙訓福祉施設事務組合乙訓圏域障害者総合相談支援センター内　〒617-0813　長岡京市井ノ内西ノ口17-8　TEL954-7939

平成24年度乙訓圏域障害者自立支援協議会　発達支援部会

団体・機関名	所属名	役　職	委　員
(福)長岡京市社会福祉協議会	乙訓障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	相談員	廣村　元
NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと京都自立支援センター	施設長	伊藤美恵
(財)長岡記念財団	しょうがい者就業・生活支援センター　アイリス	センター長	内田依子
(福)向陵会	乙訓ひまわり園地域連携室	地域連携室長	村山史洋
(福)乙訓福祉会	障害者地域活動センター　乙訓楽苑	センター長	西野葉子
乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	施設長	中川仁夫
京都府立向日が丘支援学校	小学部	教諭	後藤研也
京都府乙訓教育局	学校教育	指導主事	湯浅修一
京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉室	室長	兒玉周司
京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	保健室	室長	木村恵美子
向日市	障がい者支援課	係長	八木千絵子
向日市	健康推進課	課長補佐	尾崎祥子
向日市	学校教育課	指導主事	桶谷美幸
長岡京市	障がい福祉課	主査	内海智子
長岡京市	健康推進課	保健師長	村田浩子
長岡京市	学校教育課	学校教育指導主事	岡花秀樹
大山崎町	福祉課	主任	小松知香
大山崎町	健康課健康増進係	総括主幹	五十嵐聖子
大山崎町	学校教育課学校教育係	指導主事	加納信行

運営委員

(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市総合生活支援センター	センター長	西野美穂
(財)長岡記念財団	地域活動支援センター　アンサンブル	施設長	石田早苗
(福)向日市社会福祉協議会	障がい者地域生活支援センター	相談支援専門員	吉川昭子
(福)大山崎町社会福祉協議会	相談支援事業所	相談支援専門員	榎並妙子
(福)乙訓福祉会	ライフサポート事業所	相談支援専門員	西山淑子
乙訓福祉施設事務組合		次長	藤本正次
京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉室	副室長	野々口義也
向日市	障がい者支援課	係長	芦辺陽子
長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	係長	田端聖恵
大山崎町	健康福祉部福祉課	課長補佐	飯山一隆
大山崎町	健康福祉部福祉課	係長	上田崇博

事務局　乙訓福祉施設事務組合乙訓圏域障害者総合相談支援センター内　〒617-0813　長岡京市井ノ内西ノ口17-8　TEL954-7939

平成24年度乙訓圏域障害者自立支援協議会　相談支援部会

団体・機関名	団体・機関名	役　職	委　員
(福)長岡京市社会福祉協議会	乙訓障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	相談員	廣村　元
(財)長岡記念財団	地域活動支援センターアンサンブル	施設長	石田早苗
(福)向陵会	乙訓ひまわり園地域連携室	地域連携室長	村山史洋
(福)向日市社会福祉協議会	障がい者地域生活支援センター	相談支援専門員	吉川昭子
(福)大山崎町社会福祉協議会	相談支援事業所	相談支援専門員	榎並妙子
NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと京都自立支援センター	施設長	伊藤美恵
(財)長岡記念財団	しょうがい者就業・生活支援センター　アイリス	センター長	内田依子
(福)乙訓福祉会	ライフサポート事業所	相談支援専門員	久保田美香
乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	主任	伊藤憲一
(福)恩賜財団済生会京都府病院	福祉相談室	室長	内藤雅子
京都府立向日が丘支援学校	中学部	教諭	森山正博
乙訓の障害者福祉を進める連絡会			河合祥子
京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉室	室長	兒玉周司
向日市	障がい高齢福祉課	主査	岩谷誠司
長岡京市	障がい福祉課	主事	井手竜太
大山崎町	福祉課	係長	上田崇博

専門委員

京都府特別アドバイザー	京都華頂大学現代家政学部	准教授	武田康晴

運営委員

(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市立総合生活支援センター	センター長	西野美穂
乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	施設長	中川仁夫
乙訓福祉施設事務組合		次長	藤本正次
(福)乙訓福祉会	ライフサポート事業所	相談支援専門員	西山淑子
京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉室	副室長	野々口義也
向日市	健康福祉部障がい高齢福祉課	係長	芦辺陽子
長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	係長	田端聖恵
大山崎町	健康福祉部福祉課	課長補佐	飯山一隆

事務局　乙訓福祉施設事務組合乙訓圏域障害者総合相談支援センター内　〒617-0813　長岡京市井ノ内西ノ口17-8　℡954-7939

平成２４年度乙訓圏域障害者自立支援協議会
『医療的ケア』委員会活動報告

設置の目的、役割等

乙訓圏域障害者自立支援協議会（以下、協議会という）「医療的ケア」委員会（以下、委員会という）は、協議会発足から４年間の「医療的ケア」にかかる協議の経過を踏まえ、協議会の常設委員会として平成２３年度より設置されました。

平成２４年度は「介護職員等による喀痰吸引等制度」（以下「喀痰吸引等制度」という）が開始されることを受け、喀痰吸引等研修の実施による乙訓圏域における喀痰吸引等業務の実施体制の確保を中心的かつ緊急の課題として取り組みを進めてきました。

取り組みの状況

１．　定例会の開催

＊第１回　５月２５日（金）

（議題）委員長・副委員長選出、検討（今年度の協議課題について）、その他

＊第２回　７月１２日（木）

（議題）報告（京都府介護職員等医療的ケア研修連絡会議について、喀痰吸引等研修機関の登録申請手続きについて）

検討（乙訓圏域における「喀痰吸引等研修（３号研修）」の実施体制の検討について、個別支援体制における相談支援事業等との連携及び支援ネットワーク形成について）、その他

＊第３回　８月２３日（木）

（議題）報告（京都府介護職員等医療的ケア研修連絡会議について、京都府医師会　第１回医療的ケア検討小委員会について、喀痰吸引等「第３号（特定の者対象）研修」実施に向けた事業所アンケートについて、個別支援体制における相談支援事業等との連携及び支援ネットワーク形成について）

検討（乙訓圏域における「喀痰吸引等研修（３号研修）」の実施について）、その他

＊第４回　１０月２５日（木）

（議題）報告（喀痰吸引等第３号研修・第１回基本研修の実施について、京都府医師会　第２回医療的ケア検討小委員会について）

検討（第２回基本研修（２月）の実施について、個別支援体制における相談支援事業等との連携及び支援ネットワーク形成について）、その他

＊第５回　１２月２０日（木）

（議題）報告（喀痰吸引等第３号研修・現場演習～実地研修の実施状況、修了証発行状況等について、京都府医師会　第３回医療的ケア検討小委員会について）

検討（第２回基本研修の実施について、個別支援体制における相談支援事業等との連携及び支援ネットワーク形成について、年度まとめ・報告書の作成について）、その他

＊第６回　２月２８日（木）

（議題）報告（喀痰吸引等第３号研修・第２回基本研修の実施について、現場演習～実地研修の実施状況、修了証発行状況等、

検討（次年度　喀痰吸引等実施計画（案）について、個別支援体制における相談支援事業等との連携及び支援ネットワーク形成について、今年度まとめ・次年度の委員会について）、その他

＊第７回　３月２８日（木）

（議題）報告（喀痰吸引等研修（第三号研修）　登録研修機関打合せ会議、京都府医師会地域ケ

ア委員会「医療的ケア小委員会報告書」、相談支援部会「相談支援専門員（現任者）研修会」）
検討（乙訓圏域内（及び周辺）事業所の現状・課題・研修ニーズに関する調査について、平成２４年度委員会報告（今年度のまとめ・次年度への課題等）について）、その他

２．　喀痰吸引等第３号研修の実施

乙訓圏域において喀痰吸引等第３号研修（以下「第３号研修」という）を実施するために、以下の通り取り組みました。

① 登録研修機関の確保
委員会において乙訓圏域内で登録研修機関を確保していくことの必要性について協議。これまで重度訪問介護従事者養成研修の実績のある社会福祉法人乙訓福祉会に第３号研修の研修機関の登録を委員会として要請し、了解を得ました。

② 第３号研修実施に向けた事業所アンケートの実施
乙訓圏域の障がい福祉サービス等事業所（乙訓圏域をサービス提供地域としている事業所も含む）に、第３号研修受講希望がどの程度あるのか、事前につかむことを目的としてアンケート調査を実施しました。

③ 喀痰吸引等研修実施プロジェクトの設置・協議
委員会に「喀痰吸引等研修実施プロジェクト」（以下「プロジェクト」という）を設置。第３号研修実施に向けた具体的な協議を行いました。プロジェクトでの協議の内容及び準備の進捗状況は委員会定例会に報告し、意見を聞きました。

④ 登録研修機関（乙訓福祉会）による基本研修・実地研修実施のバックアップ
プロジェクトをそのまま登録研修機関における「研修実施委員会」としても位置付け、第３号研修実施のために必要な体制整備を行いました。第３号研修の基本研修及び実地研修に必要な講師・指導看護師等についても、協議会及び委員会の参画団体・機関等のネットワークを活用し依頼を行う等、第３号研修実施のバックアップを行いました。

⑤ 第３号研修の実施
基本研修（講義・シミュレーター演習）を１０月６日・７日と２月２３日・２４日の２回開催し、計７６名が受講しました。実地研修は個別のケースごとに実施されています。（第３号研修についての詳細は別紙・乙訓福祉会からの報告を参照下さい。）

３．　乙訓圏域障害者相談支援事業所連絡会との連携協議

個別のケースに係る支援体制について、要となる相談支援を中心とした支援体制を確保していくことが重要であるとの観点から、乙訓圏域障害者相談支援事業所連絡会との協議を行い、今後「計画相談」の実施に向けた取り組みの中で、具体的なケースとして「医療的ケア」が必要な方への支援のあり方の検討を進めていくことを確認しました。

４．　京都府医師会　地域ケア委員会・医療的ケア小委員会への委員派遣

京都府医師会事務局より協議会へ要請があり、地域ケア委員会・医療的ケア小委員会へ委員の派遣を行いました。主に喀痰吸引等業務の実施及び研修にかかる医師指示書の書式や取り扱いについての検討が行われ、乙訓圏域での取り組み状況も踏まえ協議に参画しました。３月１５日発行の京都医報別冊として報告書が取りまとめられました。

５．　情報収集と共有化を図る

各定例会毎に「医療的ケア」に関する情勢や研修情報等、必要と思われる情報を委員会で報告し、共有化を図りました。

6．　その他

「医療的ケア」が必要な方も含む障がいが重い方々が入院された際の「コミュニケーション支援」としての対応の必要性や、地域生活支援部会で検討されている「医療型ショートステイ」について、今後の具体的な検討に向けて委員会としても引き続き協議をしていく必要があるのではないかとの意見が出されました。

今後の課題と方針

今年度は「喀痰吸引等制度」への対応としての第３号研修実施のための協議に多くの時間と労力を割かざるを得なかったため、本来委員会が設置された「『医療的ケア』が日常的に必要な障害者が安心して地域で生活していけるよう、居宅等での生活支援に当たり関係機関が連携して圏域内における支援体制を構築・確保する。」という目的に対して十分な協議が行えたとは言えない状況です。

次年度は今年度で一定確立することができた研修実施体制と圏域におけるネットワークを基盤としながら、積み残されている課題に取り組んでいく必要があります。

以下、具体的な課題について述べます。

○喀痰吸引等制度施行後の圏域事業所の実施状況等調査の実施

喀痰吸引等制度開始後１年が経過し、乙訓圏域での取り組み状況がどの程度進んでいるのか、またどのような問題点が出てきているか等の現状を把握し、今後必要な対応の協議を行うことが必要です。

○乙訓圏域障害者相談支援事業所連絡会との連携による、個別支援体制構築に向けた取り組み

圏域の全体的な状況把握と分析とともに、具体的なケースにおける支援の現状と課題の検証も必要です。相談支援専門員の「医療的ケア」及び喀痰吸引等に関する知識の向上に向けた取り組みと併せて、乙訓圏域障害者相談支援事業所連絡会と連携を取り、進めていく必要があります。

○喀痰吸引等第３号研修の継続実施

引き続き第３号研修を実施し、喀痰吸引等を必要とされる方への支援体制を確保していくことはなお重要な課題です。登録研修機関を委員会としてバックアップを行い、ネットワークを活用した基本研修・実地研修を今後も実施していきます。

○今後の「医療的ケア」委員会のあり方について

協議会発足以来「医療的ケア」を課題とした協議を継続して行ってきましたが、喀痰吸引等制度の開始をはじめ、「医療的ケア」を取り巻く情勢も大きく変わり、関係者の共通理解も進んできました。

委員会における協議の中でも、委員会を今後も「医療的ケア」に特化した課題協議を進めていく場とするのか、「医療的ケア」を含む障がいが重いと言われる人たちの支援の中での課題、具体的には「医療」始めとした関係機関との連携にかかる課題協議を行う場と位置付けていくべきなのか、というこれからの方向性にかかわる意見も出てきています。

平成２５年度においては、まずこの点についての協議を行い、委員会設置要綱の見直しも含めた検討を行う必要があります。

※添付資料

＊乙訓圏域障害者自立支援協議会　喀痰吸引等第３号研修実施体制（イメージ）

＊乙訓福祉会ライフサポート事業所　喀痰吸引等第３号研修実施報告

乙訓圏域障害者自立支援協議会　喀痰吸引等第3号研修実施体制（イメージ）　案

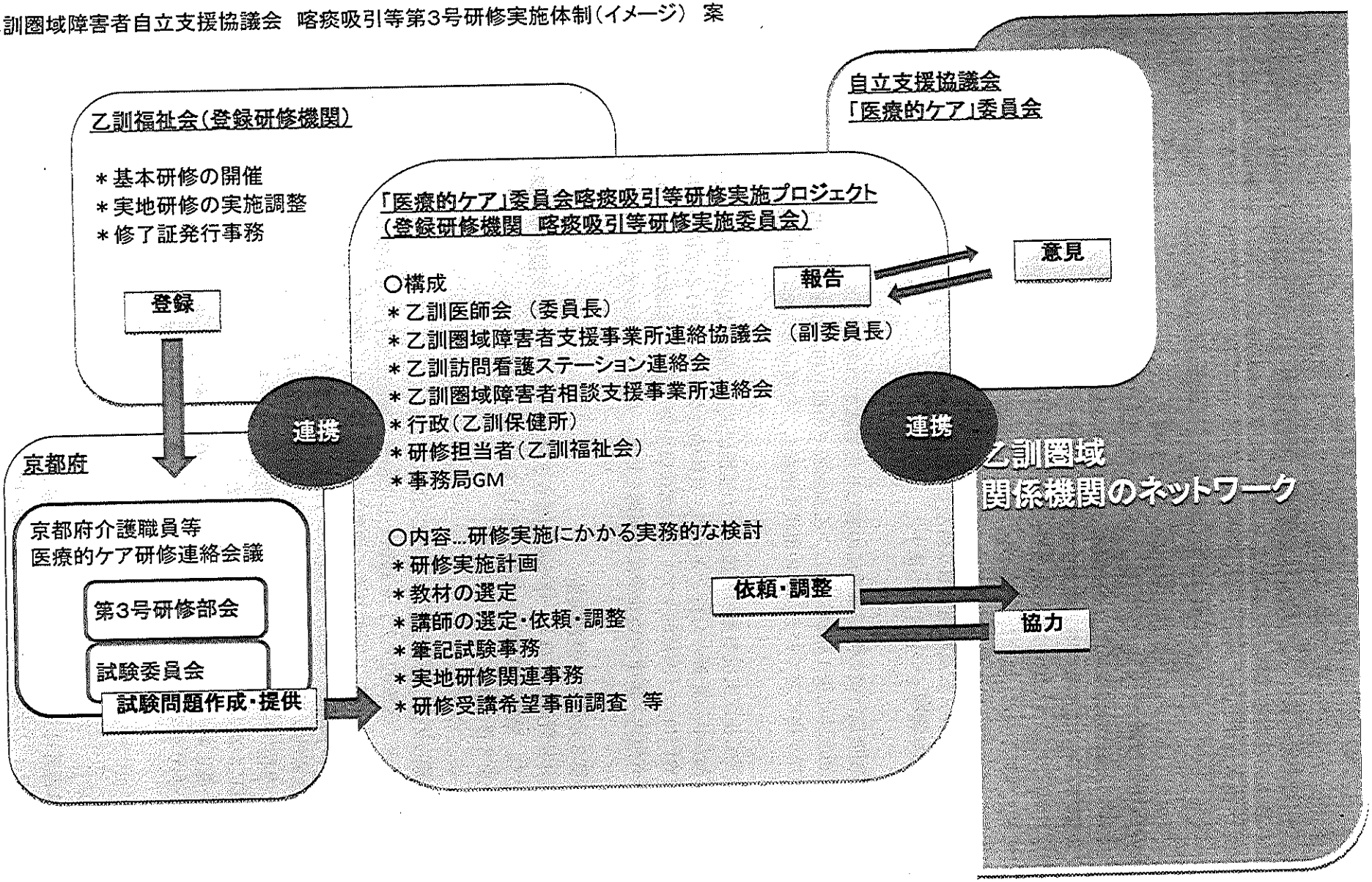

乙訓福祉会・ライフサポート事業所

「介護職員等による喀痰吸引等研修（第３号研修）」の実施報告

第１回「医療的ケア」委員会定例会　2012 年 5 月 25 日（金）

介護職員等による痰吸引等研修　24 年度 4 月から実施。

重度訪問介護従業者養成研修事業者での実施を具体的に検討

第２回「医療的ケア」委員会定例会 2012 年 7 月 12 日（水）

喀痰吸引等研修機関登録手続きについて

乙訓圏域障害者自立支援協議会関係機関と連携　・第１回研修委員会 7/17

プロジェクトチーム（研修委員会）としてバックアップする事を確認。・第２回研修委員会 7/30

具体的な活動を開始する。登録機関：8 月申請予定

研修に関する「事業所アンケート」を実施 8/1～8/9

乙訓福祉会が第三号研修登録機関として具体的な動きを始める。・第３回研修委員会 8/10

第３回「医療的ケア」委員会定例会<2012 年 8 月 23 日（木）>

研修に関する「事業所アンケート」66 事業所中 24 事業所から回答。研修希望は 13 事業所

乙訓福祉会・ライフサポート事業所登録機関となる。　・第４回研修委員会 9/7

京都府（登録機関：平成 24 年 9 月 14 日）

・第５回研修委員会 9/25

第１回基本研修 10/6（土）・10/7（日）実施。

総申し込み数　36 名　（内実地研修のみ 10 名＋　基本研修のみ 1　名）

事業者数 16　　受講者数 27 名　　講師 9 名

プロジェクトチーム委員：２日間延べ人数７名　登録機関職員登録機関職員延べ人数　5 名

・第６回研修委員会 10/18

第４回「医療的ケア」委員会定例会<2012 年 10 月 25 日（木）

基本研修実施後の状況等報告

第５回「医療的ケア」委員会定例会<2012 年 12 月 20 日（木）

二回基本研修に向けて（2 月 23．24 日）の概要報告・第７回研修委員会 1/18

・第８回研修委員会　2/14

第２回基本研修 2/23（土）・2/24（日）実施。

総申し込み数 66 名（内実地研修のみ 4 名＋基本研修のみ 16 名）

事業者数 30　　最終調整実施後受講者数 49 名　　講師 11 名。

プロジェクトチーム委員：2 日間延べ人数 8 名　登録機関職員 2 日間延べ人数７名

傍聴を含む二市一町行政等 7 名。

＊受講者決定に関する一定のルールを持って受講者(事業所)の調整を実施。

１、現にケアの必要な方がおられる又は予定されている。

２、乙訓地域に関わる事業所及び他地区であっても乙訓地域に在住されている対象の方が現におられる又は予定がある。

３、乙訓地域に事業所がある方

第６回「医療的ケア」委員会定例会 2013 年 2 月 28 日(木)第二回基本研修会実施報告

第７回「医療的ケア」委員会定例会 2013 年 3 月 28 日（木）研修報告等

参考：＊年間を通しての申し込み状況

受講者・事業所の所在地情報。37 事業所

京都市： 23 事業所<南区 7・伏見区 4・西京区 5・山科区 1・北区 1・右京区 1・上京区 2・左京区 1・東山区 1>

宇治市：1 事業所・京田辺市：2 事業所・城陽市：1 事業所・南丹市：1 事業所

長岡京市：8 事業所・向日市：1 事業所

＊次年度　喀痰吸引等実施計画（案）（乙訓福祉会・ライフサポート事業所）

2013 年度　研修予定　年 2 回　①9 月 7 日（土）・8 日（日）②3 月 1 日（土）・2 日（日）

3/19 京都府介護職員等医療的ケア研修連絡会議全体会議及び専門部会（第 3 号研修）資料：実施計画スケジュール参照

参考資料：今年度　研修委員会構成

喀痰吸引等研修実施委員会（研修委員会）・プロジェクトチームとして年間８回の研修委員会に参加。及び１０月・２月の研修に関して全面的にバックアップ体制で臨んだ。

氏名	団体・機関名	備考	
高畑龍一	(社) 乙訓医師会	医療的ｹｱ委員会委員長	医師
小原尚之	(社) 乙訓医師会		医師
尾瀬順次	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	医療的ｹｱ委員会副委員長	
植野佳子	乙訓訪問看護ステーション連絡会		看護師
吉川昭子	乙訓圏域障害者相談支援事業所連絡会		
西山淑子	乙訓圏域障害者自立支援協議会	医療的ｹｱ委員会運営委員	登録機関所属
尾藤省一	乙訓圏域障害者自立支援協議会	自立支援協議会事務局	
坂本　忍	乙訓福祉会研修事務局		登録機関所属
三宅州人	乙訓福祉会研修事務局		登録機関所属
久保田美香	乙訓福祉会研修事務局		登録機関所属
＊兒玉周司	行政（乙訓保健所：福祉室）	オブザーバ	
＊野々口義也	行政（乙訓保健所：福祉室）	オブザーバ	

2012 年度喀痰吸引等研修（3 号研修）実地研修(3/1 現在)

乙訓福祉会・ライフサポート事業所研修　総受講者数　　76 名（27 名＋49 名）。

第一回受講者 27 名　利用者有　26 名　　利用者無 1 名

喀痰吸引 56　経鼻経管栄養 9　胃瘻・腸瘻 17（複数回答）

第二回受講者 49 名　利用者無　2 名

喀痰吸引 104 経鼻経管栄養 7　胃瘻・腸瘻 30（複数回答）

実地研修のみ受講者：実人数 21 名　延べ人数　23 名

利用者：実人数 47 名　延べ人数 122 名

(実地研修修了証発行数　利用者 22 名分)

その他：事務スケージュール・指導看護師等の養成について

3/19 京都府介護職員等医療的ケア研修連絡会議全体会議及び専門部会（第 3 号研修）資料より

平成２４年度乙訓圏域障害者自立支援協議会
地域生活支援部会活動報告

昨年度までの経過

２３年度地域生活支援部会は、①　向日が丘支援学校との福祉的連携について　②　医療機関において実施するショートステイについて　③　ケアホーム等利用者の経済的問題について　④　２４時間安心コールセンターについて　を課題として協議していくことになりましたが、その中でまず向日が丘支援学校との福祉的連携について優先的に協議しました。ショートスティの需要と供給の問題の解決の一助として、夏期等の長期休業中の寄宿舎の利用について検討を行いましたが、学校教育法上困難な状況であることを確認しました。

しかし、その検討過程の中で、宇治・八幡の支援学校で既に実施されている「日中一時支援事業」をベースにした「放課後タイムケア事業」を実施することで、教育と福祉の連携のはじめの一歩とできないかを検討し、２４年度法改正で創設された「放課後等デイサービス」事業での実現に向け、乙訓圏域障害者自立支援協議会が中心となって、公募をすると結びました。

部会の開催日時

第１回　平成２４年７月　９日
第２回　平成２５年１月２８日
第３回　平成２５年３月２６日
第４回　平成２５年４月２２日

今年度部会のまとめ

１．　向日が丘支援学校における放課後等デイサービスについて

昨年度の部会からの課題である、向日が丘支援学校での放課後等デイサービス事業実施事業所の公募を行ないましたが、残念ながら応募がありませんでした。その要因としては、平日１５時から１７時までの利用と長期休業中の利用との差に伴う職員雇用の問題や国の報酬基準１対５では、対応が難しい利用者を受け入れる場合の問題等が挙げられました。

向日が丘支援学校での実施の困難性が浮き彫りになりましたが、部会では前回公募条件で不明確だった学校施設の使用料を明確にすることと利用者を国の報酬基準

の１対５での受け入れ可能な範囲に留める等の条件で、再公募を目指すこととなりました。

しかし、仮に応募があったとしても、支援学校で受け入れ可能な利用者以外の方の放課後の過ごしの問題は残ります。また、応募がなかった場合は、支援校での実施は断念せざるを得ない状況になりますが、支援学校周辺を含め放課後等デイサービスを実施する事業所を増やす努力は、行政も圏域の事業所も連携して引き続き検討していきます。

そして、この放課後の過ごしの問題は、福祉施策だけでなく学校教育や放課後児童健全育成事業等、様々な方面で受け入れの拡大を図ることで、多様なニーズに対応が可能となり、地域での生活がより充実していけるように検討を重ねていきます。

２．　医療型短期入所について

昨年度の部会において、医療的ケアが必要な子供さんをお持ちのお母さんご自身が入院される事例があり、医療的ケアが可能な医療職がいる病院での医療型短期入所を望まれる声は引き続きありました。

しかし、より医療機関としての役割が強化される中では、実施は難しい状況にありました。医療的ケアが必要な方等が利用できる短期入所の選択肢として、医療型短期入所について検討していましたが、平成24年4月より介護職に一部医療的ケアが可能となってきた現在、福祉型短期入所においても、医療的ケアが可能な介護職や看護師等の配置での利用者の受け入れの可能性の検討も必要と思われます。

「また、医療型短期入所の検討に関わって、障がいのある方が入院された際の問題として「入院時コミュニケーション支援」の必要性について意見が出され、特に医療的ケアが必要な方への対応の協議については地域生活支援部会か「医療的ケア」委員会のどちらで協議すべきかとの意見が出されました。」

今後は、医療的ケアを必要とする方とその家族の地域生活を支援する上で、これらの課題を整理して、よりニーズの高い課題から、その適切な議論の場の選択も含め、解決に向けて協議していきます。あわせて乙訓医師会へは、今までの部会での検討経過を踏まえた様々な情報提供を通じ、医療的ケアが必要とされる方の地域生活を支える上での、ご理解ご協力を得ていきたいと思っています。

そして、この部会の喫緊の課題であった乙訓圏域の短期入所の需要と供給の問題について、その後の事業所の開設状況も踏まえ、再検証する時期に来ています。

３．　ケアホーム等利用者の経済的問題について

民家借り上げによるグループホーム・ケアホームの開設が、建築基準法、消防法、

京都府の福祉のまちづくり条例により、なかなか開設できない状況が続いていました。物件提供者に財政的に優遇される配慮や地域の不動産業者の協力の必要性等様々な工夫を織りなすことでグループホーム・ケアホームを増やす取り組みも紹介されました。

そのような中で、民家借り上げではなく、土地を購入し新築で建設する動きも出ました。また、実際の事業運営では、ケアホームの報酬は低く赤字運営になり、他の黒字の事業でカバーする現実も報告されました。

そして、ケアホーム等に暮らす方の経済的問題についてですが、それぞれのホームで家賃については差はありますが、２３年１０月から法改正でグループホーム等の家賃補助（１万円）が創設されました。しかし、休日等の過ごしについては、家族の経済的援助で成り立っている場合が多く、その家族からの援助が無くなった場合に、３６５日ホームで暮らすためには、経済的問題が重要になります。

障害年金と工賃収入だけでは、ケアホームで暮らすことが難しい現実の中、生活保護制度を活用して暮らすこととなるのか、所得保障を充実させる手立てを考えるのか、それぞれの暮らしを見つめ直していくことも必要ではないでしょうか。

４．　２４時間安心コールセンターについて

国モデル事業では、入所施設に夜間職員を配置し、圏域内のグループホーム等の世話人からの相談等に応じるようなものでした。これは、地域生活支援部会の中で、ケアホーム等の住まいの場を検討している時に、ケアホームの世話人は、夜間１人で、４名程度の利用者の支援をしているのが現実で、夜間帯の支援体制が課題にあがっている時にモデル事業が実施されていました。

２４時間安心コールセンターに求めるイメージの統一や知的障がい者の入所施設がない乙訓圏域で、構築する２４時間安心コールセンターとはどのようなものかの議論を深めるためには、他の地域の取り組みを学ぶなど安心したくらしのイメージの共有化が必要になりますが、まずは、それぞれの個々の暮らしの中での、安心・安全な２４時間の暮らしを構築することから始める必要があるのではないでしょうか。

そしてその個々の暮らしの積み上げの中から、乙訓圏域での２４時間コールセンターの姿が見えてくるのではないでしょうか。

次年度に向けて

次年度は、障がいをある方の一人ひとりの暮らしを見つめ直し、今年度のまとめにあるように課題を整理した上で、集約された課題について引き続き検討をお願い

致します。そして、市町の障害福祉計画との整合性を図りながら、新たに話あってほしいと意見が出たものとしては、２６年度には供給が不足すると予測される生活介護事業や要望が出ている自立訓練事業についてです。

平成24年度　乙訓圏域障害者自立支援協議会
『発達支援部会』活動報告

設置の目的、役割等

平成２３年度には「発達障がい児・者支援プロジェクト」としてスタートし、乙訓地域で生活している発達障がい児・者が抱える課題を把握する機会と情報共有の場を設けられました。

今年度は、新たに『発達支援部会』となり、前年度の課題としていた教育、保健、福祉分野の連携について、具体的なケースをあげながらどのような連携の形があるのか、圏域の発達障がいの実態や連携に向けた課題等を検討する事になりました。

取り組み経過

今年度の取り組みとして、まず発達障がい児の乙訓圏域の現状等をお互いに確認するため、ケーススタディを通じ、課題を共有することから始めました。

福祉サービス事業所からは、これまでの利用者や教育機関と取り組んだ具体的なケース状況から、早期の療育や福祉サービス利用を通して、利用者や家族の障がい受容や障がいに対する認識を促していただくことで、青年期、成人期に本人が苦手な場面に遭遇した時の対応が容易になること等が話されました。

その後、学齢期（小学校、中学校）における教員を対象にして、福祉分野の相談体制や福祉サービス利用に繋げられる「パンフレット」の作成に取り組むことになりました。

取り組みの状況

○定例会の開催

〈第１回〉平成24年　7月26日（木）16:00～17:30

乙訓保健所　講堂　公開

・自己紹介　・部会長選出

・部会の趣旨と今後の進め方

〈第２回〉平成24年　9月26日（水）15:30～17:00

乙訓保健所　講堂　非公開

・ケーススタディ（こらぼねっと京都・伊藤氏より）

〈第３回〉平成24年 11月29日（木）15:30～17:00

乙訓保健所　講堂　公開

・教員向けパンフレット作成に向けた意見交換

〈第４回〉平成25年１月30日（水）15:30～17:00
乙訓保健所　講堂　公開
・教員向けパンフレット作成に向けた意見交換
・次年度における、子どもケース会議実施等の確認

〈第５回〉平成25年３月13日（水）15:30～17:00
乙訓福祉施設事務組合　会議室　公開
・教員向けパンフレット作成に向けた意見交換（最終）
・次年度課題整理、方向性について意見交換

平成２５年度にむけた課題

パンフレットの作成に向けて各機関担当者からの意見を集約にし、意見交換を重ねてきました。その中で、各機関から出た具体的なケースを通じた情報共有を図ることができ、困難な事例の実情を知ることができました。

また、福祉サービス等への利用を具体的に考える方法として教員向けのパンフレットの作成を進めてきましたが、配布方法等について各機関での確認・調整が必要なことや部会協議の時間の制約から次年度に持ち越すことになりました。

次年度は、第１回目の部会開催までにパンフレット最終（案）を提案し、部会員の意見を確認し、第１回開催時に最終確認できるようにしたいと考えます。

また、教育分野を中心に各機関との関わりを進められるよう、パンフレット等も活用しながら、発達障がい児・者の支援方法等を検討できるシステムの構築や各機関との連携による発達障がいに関する研修会の開催等、具体的な関わりが持てる機会を増やす努力を進めていきたいと考えます。

子どもケース会議について

平成２３年度の子ども部会の報告においては、児童デイサービスの利用については、当該児童の発達の様子や各施設の受け入れ状況を鑑みて子どもの発達に適した事業所を選べるように今後も検討の必要があることを確認しました。

それを受け、２４年度は発達支援部会の作業部会として子どもケース会議を設置しました。

◎　会議の開催

第１回　６月１日（金）１０：００～１２：００保健所
(ポニー→こらぼ　検討ケース　０)
(こらぼ→ポニー　検討ケース　長１)
(新規ケース　向２・長６・大１)

第２回　８月２７日（木）１０：００～１２：００保健所
（第１回会議以降に児童デイ利用ケース　長３）
（新規ケースのうち面接予定ケース　長４、大２）
（新規ケース　向３）

第３回　１１月３０日（金）９：３０～１１：００　保健所
（前会議以降の利用開始ケース報告　向１　長１）
（新規ケース　長４　大２）

第４回　２月１９日（火）１０：００～１２：００　保健所
（新規ケース　向４　大３）
（ポニー→こらぼ検討ケース　１）

第５回　２月２１日（木）１０：００～　保健所
（新規ケース　長７）

■　＜児童発達支援利用に関する相談支援フローの検討＞

本来は、検診等で「療育」が必要とされたら、児童発達支援を利用するためサービス利用計画策定が必要となるので、本人（保護者）は、相談支援事業所と利用する児童発達支援事業所の説明を聞いたり、見学に行くことになるが、そこに至るまでの信頼関係等を重視し、サービス提供事業所の選定までを保健師とすることとし、その後、相談支援事業所につなぐことを、乙訓版相談フローとすることを申し合わせました。

6回　２月２５日（月）１３：３０～　保健所
（新規ケース　向１　長２）
（ポニー→こらぼ検討ケース　１１）

２４年度は、子どもケース会議時にどの事業所が望ましいかを利用待機者を出さすことなく、検討することができました。２市１町の健康推進課、障害福祉課、事業実施事業所が連携し事前にケース検討することのメリットを活かした結果と言えます。

一方、事業所数が２箇所しかないため、年度の後半には定員の心配をしながら協議をすすめる現実は２３年度と同じでした。

また、２３年度に課題としていた子どもケース会議の今後の実施機関については児童発達支援センター的機能を有する機関に引き継ぐよう報告していましたが、２市１町行政と乙訓福祉施設事務組合で２５年度も協議が継続されることになりました。

子どもケース会議について、２５年度から乙訓福祉施設事務組合が実施機関となることを提案します。

乙訓圏域障害者自立支援協議会
平成24年度相談支援部会報告

昨年度までの経緯

平成23年度、相談支援の業務を遂行するために相談支援事業所の役割を具体的に検討する「相談支援部会」が発足されました。

相談支援部会では、相談支援事業が地域生活支援のサービスの要になっていくことを考え、相談者がスムーズな支援を受けられるようなシステムの整備を重点課題として、一次相談を受ける各事業所及び市町の窓口での対応を標準化するため、共通で使用するインテークシートの作成に取り組みました。そして、京都府及び2市1町と協働し、乙訓圏域の特性を考えながら、共通の相談支援フローチャートを作成し、「相談インテークシート」「サブシート（アンサンブル・アイリス）」「相談支援受付台帳」「相談支援システムイメージ図」の試行を行い共通様式を作成して、情報の流れの円滑化を図りました。

※特別アドバイザー：京都華頂大学　現代家政学部　准教授　武田　康晴氏

今年度協議の経過

平成24年度は、自立支援法及び児童福祉法が一部改正され、サービス利用を含む支援計画の作成が必須（段階的に平成24年度から平成26年度まで）となり、相談支援事業者指定業務が都道府県から市町村へ移行、障がい児の支援が児童福祉法へ移行するなど多くの変化がありました。

制度改正による大きな変化により、ますます相談支援の役割が期待され、重要視されることから、前年度より取り組んでいる相談支援システムの更なる充実と相談支援事業所及び個々の相談員のスキルアップを図ることを考え下記の要点について検討することとし、協議を重ねました。

- ○　各事業所及び市町において一次相談後、二次相談支援事業所選択のための手順や紹介のルール・情報提供のための資料等の整備
- ○　一次相談から二次相談へシステムの充実を図るための検証
- ○　二次相談事業所とサービス提供事業者のスムーズな連携を図るためのシステムの構築
- ○　相談支援専門員のスキルアップ

◎部会開催と協議内容

第１回　平成２４年６月１９日（火）１５：００～１７：００　乙訓保健所

① 各委員の自己紹介
② 部会長・副部会長選出
③ 23年度相談支援部会における課題協議の経過報告
④ 24年度協議課題の確認及び協議の進め方について

前年度作成した相談支援システム図とインテークシートを活用しながら実際にケースに関わっていくことを各相談支援事業所ができるように伝達していく。その相談支援の流れにおいて、一次相談から二次相談へつないだ結果の検証方法として実際に相談を受けた方々からの聞き取りを実施する。
二次相談からサービス提供については、制度改正による計画策定を含め、明確でない部分はアドバイザーである武田氏に相談しながら部会として学習を進める一方、相談支援専門員のスキルアップのための研修は乙訓圏域障害者相談支援連絡会ですすめるなど方向性の確認がされました。

第２回　平成２４年９月１４日（金）１０：００～１２：００　乙訓保健所
① 一次相談から二次相談へつないだ結果の検証方法について
②利用者・家族へのアンケート実施について【添付資料１】
　＊内容・項目の検討
③相談支援専門員の研修について

第３回　平成２４年１１月６日（火）１０：００～１２：００　乙訓保健所
① インテークシートCD及び記入例について
　＊ 記入例を示して説明、ＣＤ配付を実施
②利用者・家族への「インタビュー調査」について

第４回　平成２５年３月１９日（火）　１０：００～１２：００　乙訓保健所
① 一次インテークシート利用状況集計について【添付資料２】
② インタビュー調査実施の中間報告について
③ 今年度の結果報告と次年度課題について
④ その他（研修報告等）

◎作業部会
第１回作業部会　平成２４年８月８日（火）１０：００～１２：００
乙訓福祉施設事務組合　大会議室
① 一次相談から二次相談へつないだ結果の検証方法について
② 利用者・家族へのアンケート実施方法について

③ 指定特定相談事業者と一般相談支援事業者の役割分担について
④ 相談支援専門員等の研修について（計画相談等）

第２回作業部会　平成２５年２月５日（火）　１４：００～１６：００　乙訓保健所
①利用者インタビュー調査の実施状況について
② 一次インテークシート利用状況集計について
③ 談支援専門員等の研修について（計画相談等）

◎相談支援専門員等の研修【添付資料３】
平成２５年３月１４日（木）９：００～１５：００　乙訓保健所　講堂
参加者：(内午前のみ参加者)
行政担当者　　７名（２名）
相談支援事業所　２１名（３名）
支援校　　１名
合計　２９名（５名）
講　師：武田　康晴氏（華頂大学 現代家政学部 准教授）
内　容：午前　１．講義①　：「サービス等利用契約と個別支援計画による支援」
２．ワーク①：ミスポジションに基づく整理
研修事例を使って「ピクチャーズ整理表」に記入する。

午後　３．ワーク②：「サービス等利用計画」表に基づき支援計画を立てる。
○総合的な支援の考え方や目標を立てる。
○考え方や文章表現などについても確認する。
４．講義②：「障害を持つ人のニーズについて考える」
５．各グループの支援計画に対する講評

◎利用者インタビュー調査（中間報告）
昨年度から継続して、相談の始まりからサービス利用を含む問題解決までのスムーズな支援の流れを作るために取り組みを行ってきました。
その取り組みを検証するためのインタビュー調査はまだ途中ではあるが、インタビュアーの所感として述べられた内容には、相談支援に関する重要な指摘があり、今後の相談支援の課題を考えるための資料となります。【添付資料４】

＜要点整理＞

新たに導入された「計画相談」を含む「相談」全般に対する家族の期待は大きいことがわかります。

現実には導入期の不充分さはあるが、当事者の生活への望みや家族の期待感に応えられる仕組み作りが必要です。

① 計画相談の仕組みの整備と周知、特に当事者や家族への説明
② 相談支援事業所の特色など、わかりやすい情報提供
③ サービス利用調整のみに終始しない本来の相談実践（基本相談の実施）
④ 来談者の意図や背景にも寄り添える相談員のスキルアップ
⑤ 連絡時期や情報提供など圏域全体での支援システム、相談員のレベルアップ
⑥ 計画作成時の同意や連携のための情報提供に関する手続きなどの確認

これらは相談支援をしていく上での基本的事項であり、「支援計画の作成」が義務付けられる今、計画相談が形式的なサービス調整だけにならず、真の相談になるように相談支援専門員はその質を高め、それを支える相談支援事業所は利用者の権利擁護に努める必要があります。このことは、法人や事業所の枠組みを越え、圏域全体で緊急に取り組むべき課題と言えます。

まとめ

平成24年度の取り組みは、今後も継続する取り組む必要があります。また平成24年度からの3年間で完全実施が予定されている「計画相談」がスムーズに導入され、「相談」から「支援」へとつなげることのできる「相談支援事業所」と「相談支援専門員」の確保とスキルアップが緊急の課題です。

また、当事者や家族が抱える困難さの解決につながる「支援計画」やサービスの創出などに取り組むためにも具体的な事例を検討する場を作ることを考えて、相談支援部会の継続を提案します。

一人の当事者がその人らしく希望する生活が送れるよう支援する。支援するための課題に対して、有効に取り組むためには「相談支援」と「計画相談の成り立ち」についての経過を踏まえ、現状を的確に把握できるアドバイザーが必須であると考えられます。

【添付資料】

1．インタビュー調査資料
2．一次インテークシート利用状況集計表
3．研修会資料
4．相談支援利用者インタビュー調査実施の中間報告

インタビュー調査のお願い

乙訓圏域障害者自立支援協議会　相談支援部会では、障がいのある人やご家族の皆様がスムーズに支援を受けられるように充実したシステム作りを行っています。

この度、更によりよい相談支援システムにするため、最初の窓口から始まる相談が満足に繋がっているのかどうかを利用者の立場から検証する目的で、インタビュー調査を実施することになりました。

つきましては、ご協力頂ける方は下記へ連絡くださいますようよろしくお願いいたします。

調査期間：　平成２５年１月～　平成２５年３月

対象者　：　ご利用者及びご家族

内　容　：　相談を受付けた時の状況や相談支援事業所の対応についての満足度（別添アンケート項目に関する）についてインタビューさせて頂きます。所要時間は１時間程度です。

ｲﾝﾀﾋﾞｭｱｰ：　知的障がい者相談員
「乙訓の障害者福祉を進める連絡会」世話人
「乙訓やよい会」役員

実施場所時間　：　ご希望の場所（ご自宅又はご自宅以外等）とご都合のよい時間をお知らせください。相談の上、決定します。

○個人情報の取り扱いについては細心の注意を払い、内容によって個人が特定されることはありません。
○別添アンケートはご記入の上、インタビュー当日ご持参ください。
○日程の調整が出来ず、実施出来ない場合がありますがご了承ください。

≪連絡先・問い合わせ先≫

乙訓圏域障害者自立支援協議会事務局　　担当：尾藤

（乙訓福祉施設事務組合　乙訓圏域障害者総合相談支援センター内）
TEL　075-954-7939　　fax075-958-1639

相談支援体制についてのアンケート

下記の質問について該当するものに○印をご記入ください。

1．　困りごとを相談したいと思った時、どこへ行きましたか①

・市役所（役場）　　・相談支援事業所　　・その他（　　）

2．　最初の窓口①の対応について

1）相談支援の進め方についての説明は

・よかった　・どちらかと言えばよかった　・どちらかと言えば悪かった　・悪かった

2）相談支援事業所についての説明は

・よかった　・どちらかと言えばよかった　・どちらかと言えば悪かった　・悪かった

3）聞き取った個人情報（相談内容、概況等）の取り扱いは

・安心　　・どちらかと言えば安心　　・どちらかと言えば不安　　・不安

3．　今、相談している相談事業所はどこですか②（　　）

4．　今相談している相談事業所②への紹介等

1）　紹介の方法は

・よかった　・どちらかと言えばよかった　・どちらかと言えば悪かった　・悪かった

2）　最初の窓口①から今相談をしている相談支援事業の初回面談までかかった期間について、どう感じましたか

・早かった　・どちらかと言えば早かった　・どちらかと言えば遅かった　・遅かった

3）　最初の窓口①で聞いていたこと（相談支援事業所についての情報提供など）との一致度は

・一致している　・ほぼ一致している　・少し一致していない　・全く一致していない

4）　最初の窓口①で聞き取られた基本的情報（住所、電話番号等）の伝わり方は

・繰り返し聞かれることはなかった　・繰り返し聞かれることが少しあった

・繰り返し聞かれることが多かった　・全て繰り返し聞かれた

5．今相談している相談支援事業所②について

1）　相談したかった内容と相談支援事業所が提供してくれる支援との一致度は

・一致している　・ほぼ一致している　・少し一致していない　・全く一致していない

2）　聞き取った個人情報の取り扱いは

・安心　　・どちらかと言えば安心　　・どちらかと言えば不安　　・不安

＊　ご協力ありがとうございました。

このアンケート用紙はインタビュー当日ご持参下さい。

実施日（　　月　　日）整理番号（　　）

相談支援体制についてのインタビュー

1．当事者（本人）の年代

・就学前　・学齢（小、中、高）　・１８歳以上（10代、20代、30代、40代
50代、60代以上）

2．困りごとを相談したいと思った時、どこへ行きましたか①

・市役所（役場）　・相談支援事業所

・その他（　　）

付加質問

＊迷わず、そこへ行けばよいと思いましたか　→

3．最初の窓口①の対応について

1）相談支援の進め方についての説明は

・よかった　・どちらかと言えばよかった　・どちらかと言えば悪かった　・悪かった

［　　］

2）相談支援事業所についての説明は

・よかった　・どちらかと言えばよかった　・どちらかと言えば悪かった　・悪かった

［　　］

3）聞き取った個人情報（相談の内容、概況等）の取り扱いは

・安心　・どちらかと言えば安心　・どちらかと言えば不安　・不安

［　　］

付加質問

＊窓口担当者の対応はどうでしたか　→

＊その後の様子をたずねてくれましたか　→

＊その他　感じたことはありますか　→

4．今、相談をしている相談支援事業所はどこですか

［　　］

5．今、相談をしている相談支援事業所②への紹介等

1）紹介の方法は

・よかった　・どちらかと言えばよかった　・どちらかと言えば悪かった　・悪かった

[　　]

2）最初の窓口①から今相談をしている相談支援事業所の初回面談までかかった期間について、どう感じましたか

（期間　　）

・早かった　・どちらかと言えば早かった　・どちらかと言えば遅かった　・遅かった

[　　]

3）最初の窓口①で聞いていたこと（相談支援事業所についての情報提供など）との一致度は

・一致している　・ほぼ一致している　・少し一致していない　・全く一致していない

[　　]

4）最初の窓口①で聞き取られた基本的情報（住所や電話番号など）の伝わり方は

・繰り返し聞かれることはなかった　・繰り返し聞かれることが少しあった

・繰り返し聞かれることが多かった　・全て繰り返し聞かれた

[　　]

6．今、相談をしている相談支援事業所②について

1）相談したかった内容と、相談支援事業所が提供してくれる支援との一致度は

・一致している　・ほぼ一致している　・少し一致していない　・全く一致していない

[　　]

2）聞き取った個人情報の取り扱いは

・安心　・どちらかと言えば安心　・どちらかと言えば不安　・不安

[　　]

付加質問

＊相談員の対応はどうでしたか　→

＊相談の時間や場所の設定は、利用者の都合に合わせられましたか

→

＊次にどう進めていくかの説明と次回の約束がありましたか

→

＊相談支援事業所の概要、相談支援専門員の身分について説明はありましたか

→

＊言葉遣いはどうでしたか（わからない言葉・専門用語など）→

＊利用者が話やすい雰囲気でしたか　→

＊利用者の思いをしっかり受け止めてもらえましたか　→

＊全体として相談の満足度はどうですか　→

相談支援の進行状況について

たらい回し感について

インタビュアー感想

≪相談支援の流れ≫

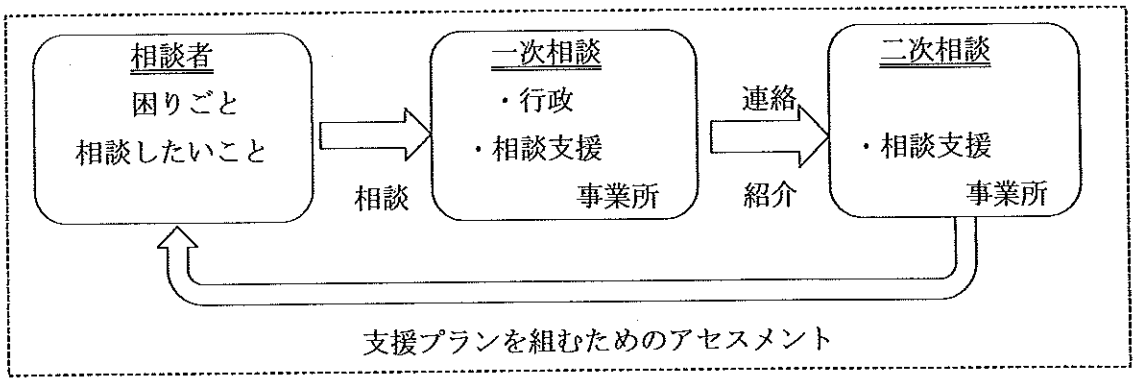

受付・申請

障害程度区分（調査・認定）

アセスメント
（サービス利用意向の聞き取り等）
・課題分析

＊居宅等への訪問による本人面接も実施されましたか
＊本人や家族の生活全般を把握しようとする姿勢やわからない事は専門機関に助言を得る等の努力が感じられましたか

支給申請
・サービス等利用計画（案）作成

＊聞き取った情報を整理したことや計画作成に向けての方針についての説明はありましたか

支給決定

サービス担当者会議
・サービス等利用計画作成
・サービス提供事業所の紹介
＊契約
＊個別支援計画書作成

＊会議の開催について知らせがあったり同席するかの確認はありましたか
＊希望に沿った利用計画でしたか
＊事業所についての情報提供は十分でしたか
＊利用開始に当たって事業所との手続き等の援助がありましたか

サービス利用

＊サービス利用後、状況の確認はありましたか

モニタリング（サービス担当者会議）
・課題分析

＊モニタリングについて知らせがあったり同席するかの確認はありましたか

〈資料2〉

1次インテークシート利用状況集計　平成23年2月～平成25年1月

平成25年4月19日現在

事業所名	1次受付総件数	自事業所で継続	1度で終結件数	他事業所へ相談	2次相談受付件数
キャンバス	14	4	5	5	10
大山崎町社協	9	8	1		
向日市社協	14	10	3	1	3
こらぼねっと	14	12	2	0	8
乙訓ひまわり園	19	10	9	0	3
ポニーの学校	6	1	5		
乙訓ライフサポート	0				
アンサンブル	0				20
アイリス	2	2			3
向日市障がい者支援課	10		1	9	
長岡京市障がい福祉課	28			28	
大山崎町福祉課	8	4		4	
向日が丘支援センター	0				
合計	124	51	26	47	47

（その他）
・相談が継続しているという判断・目安の基準が一定でなく、カウントが難しい。
・1次インテークシートが数枚届いていないケースもカウントしています。
・2～3回で終結したケース、行政からインテークシートなしで依頼があった2件
・従来から受けている卒園児相談についても2次へつなぐ場合のことを考えて記入していますが、上記に件数には含めていません。

〈資料７〉

平成 25 年 2 月 12 日

乙訓圏域障害者相談支援事業所連絡会各位

乙訓圏域障害者自立支援協議会
相談支援部会
部会長　伊　藤　美　恵

相談支援専門員（現任者）研修会の開催について

上記のことについて、下記のとおり開催しますので、ご案内いたします。つきましては、研修参加者は　３月１日（金）までに事務局　担当者へメール又はＦＡＸでお知らせください。

記

日　時　　平成２５年３月１４日（木）午前９時から午後３時

場　所　　乙訓保健所　２階　講堂

参加対象　委託相談支援事業所に従事する相談支援専門員
　　その他　相談支援事業所連絡会が参加を認めた者

内　容　　講師：京都府特別アドバイザー　武田　康晴　氏

（午前）　講義　「相談支援の基礎について」
（午後）　演習　「サービス等利用計画の作成について」

＊　研修終了後、意見交流を行います。（希望者のみ）
＊　昼食（600 円）ご希望の方はお申し付けください。（当日徴収）

問い合わせ・申込み先
乙訓福祉施設事務組合　乙訓圏域障害者総合相談支援センター内
乙訓圏域障害者自立支援協議会事務局　　担当　尾藤
℡　075-954-7939　　Fax　075-958-1639
E-mail　otsufukugm@cup.ocn.ne.jp

〈資料4〉

平成２４年度　乙訓圏域障害者自立支援協議会　相談支援部会
～一次相談から二次相談へシステムの充実を図るための検証～
相談支援利用者インタビュー調査実施の中間報告

１．はじめに　平成２４年度相談支援部会において、乙訓の障害者福祉を進める連絡会から発案したインタビュー調査に、お忙しい中ご協力下さった相談支援利用者の方々に心より感謝いたします。

なお、本中間報告の時点で実施できた調査数は少なく、個人が特定されることを避けるために報告の内容が限られることを、はじめにお断りします。

２．目　的　相談支援体制を充実させるために、インテークシートを用いてシステム面の整備を図った一次相談から二次相談への流れが、利用者にとっての満足に繋がっているか、利用者の立場から検証する。

２．調査対象　平成２４年１月以降の利用者の内、児童の保護者と、本人が１８歳以上の家族

３．インタビュアー　知的障がい者相談員、乙訓の障害者福祉を進める連絡会世話人、乙訓やよい会役員　（予定）

４．調査までの準備　事前アンケート用紙（別紙１）とインタビューシート（別紙２）の質問項目を第２回・第３回相談支援部会で検討して作成。
インタビュアー予定者１２名によるインタビュー調査の予行演習を、１１月１６日（月）に実施。

５．調査の方法
１）自立支援協議会会長名で、一次相談窓口で把握している利用者に、インタビューの協力依頼文と事前アンケート用紙を配布。
２）乙訓圏域障害者総合相談支援センターに協力承諾の連絡があった方に、インタビュアーが日程と場所の希望を聞き、調整する。
３）調査の当日、事前アンケート用紙を持参していただき、インタビューシートによって２名のインタビュアーが聞き取り調査を実施。
所要時間は、１名１時間余り。稼働したインタビュアーの実数は５名。

６．調査実施期間
・　平成２４年１２月２５日から行政一次窓口より依頼文配布
・　平成２５年　２月から３月にインタビュー調査

７．調査方法の見直し　協力の申し出が少数であったこと、そのままでは協力者個人が特定される恐れがあったことなどから、２月５日の第２回作業部会で調査方法の一部を見直した。

1）一次相談窓口で協力依頼文配布の対象を期日を遡って拡大する。
2）協力者を増やすために「乙訓の障害者福祉を進める連絡会」を通じて、調査に同意する方を見つける。
3）聞き取り調査時にインテークシートを用いたかどうかの確認をして、システム導入前と導入後の比較ができるようにする。

8．実施した人数　　5人　（目標は１０人）

9．聞き取り項目　　インタビューシート参照

１０．調査結果と分析・課題

（1）各ケースの概要

いずれも、母親からの聞き取り

	実施日	年代	性別	一次相談窓口	二次相談窓口	インテークシート
1	2月　4日	学齢	男	行　政	＊＊＊＊＊	確認せず
2	2月１５日	学齢	女	行　政	＊＊＊＊＊	あり？
3	2月２７日	１８才以上	男	行　政	＊＊＊＊＊	？
4	3月１１日	就学前	男	行　政	＊＊＊＊＊	？
5	3月１４日	学齢	男	行　政	＊＊＊＊＊	なし

（2）事前アンケート集計

◎最初の窓口①の対応について　　（４段階評価のいずれにも○印がない項目もあった）

1）相談支援の進め方についての説明			
よかった 2	どちらかと言えばよかった 2	どちらかと言えば悪かった 1	悪かった
2）相談支援事業所についての説明			
よかった 2	どちらかと言えばよかった 1	どちらかと言えば悪かった 1	悪かった
3）聞き取った個人情報（相談内容、概況等）の取り扱い			
安心 2	どちらかと言えば安心 3	どちらかと言えば不安	不安

◎今相談している相談事業所②への紹介等

1）紹介の方法			
よかった 2	どちらかと言えばよかった 1	どちらかと言えば悪かった	悪かった 1
2）最初の窓口①から今相談をしている相談支援事業の初回面談までかかった期間			
早かった	どちらかと言えば早かった	どちらかと言えば遅かった	遅かった

3			1
3）最初の窓口①で聞いていたこと（相談支援事業所についての情報提供など）との一致度			
一致している 1	ほぼ一致している 1	少し一致していない 2	全く一致していない
4）最初の窓口①で聞き取られた基本的情報（住所、電話番号等）の伝わり方			
繰り返し聞かれることはなかった 4	繰り返し聞かれることが少しあった 1	繰り返し聞かれることが多かった	全て繰り返し聞かれた

◎今相談している相談支援事業所②について

1） 相談したかった内容と相談支援事業所が提供してくれる支援との一致度			
一致している 1	ほぼ一致している 2	少し一致していない	全く一致していない 1
“少し一致していない”と“全く一致していない” の中間１			
2） 聞き取った個人情報の取り扱い			
安心 1	どちらかと言えば安心 4	どちらかと言えば不安	不安

（３）結果についての考察・分析・課題に代えて（インタビュアーの所感）

調査対象者とインタビュアーとが、ともに家族という立場であり、初対面であってもあまり緊張することなく、たくさんのお話しを共感的に聞かせていただいた。調査数が少なくインタビューの専門性もないので、確かなことが言えるわけではないが、聴き取りの中から分かったことや感じたことを記述する。

1）一次相談窓口での相談支援事業所の説明が、事業所の一覧表を見せるだけだったり、選べる事業所の名前だけだったりすることがあったようだ。相談者が選択しやすいように、それぞれの事業所の特色など説明を丁寧にしてほしい。

2）一次相談窓口で、サービス利用の相談であった場合、それが主訴と受け止められたようだが、主訴の裏側に隠れた本当の主訴があるのに、それに気づかれないまま二次相談窓口につながれてしまうと、いつまでも主訴が隠れたままになってしまう。インテークシートを用いる場合には、特に思い込みに陥る危険性があるかもしれない。どこかで本当の主訴に気づいてほしい。

また同じような意味で、親が高齢や病気がち、性格的に声を上げにくい方へのフォローもしっかりしてほしい。

3）個人情報の取扱いについては、「行政だから」とか「相談支援事業所だから」という理由で信頼を寄せていることがうかがえた。けれど、支援プラン作成やサービス提供のための事業所や関係機関に情報提供することについて、同意を求められたかどうかは定かではなかった。信頼されている行政・相談支援事業所だからこそ、しっかり確認を取ることが

必要であろう。

4）制度の改正により「計画相談」が始まったが、その内容について十分に理解できるだけの情報が行きわたってない。また中には、「計画相談」に大きな期待を持っている利用者もいる。

行政も相談支援事業所も混乱している時期かもしれないが、利用者が期待外れになり裏切られた思いを持つことは、その後の利用意向の喪失につながる。制度の変化は利用者には関係のないことであり、裏切られた思いの責任は、行政や相談支援事業所にあることを知っていただきたい。混乱の時こそ、丁寧な対応、親切な説明をすることが、次の段階をスムーズに進めることにもつながると思う。

5）これまで、サービス提供事業所に直接サービス申し込みなどの連絡を取り合っていた親にとって、「計画相談」のメリットは何か（希望する生活に対する援助の提案や、サービス提供事業との連絡調整、個別支援会議の招集など？）を具体的に説明してほしい。

6）利用者にとって年齢的にサービスの対象外であったり、利用できるサービスがない場合に、「自分の事業所でできるサービスがあれば提供します。」という対応や、「計画相談は、まだ先にならないと・・・」という対応が見られた。相談支援事業所は、「計画相談」だけでなく、「基本相談」にも応じることが求められているはずである。

7）相談支援は、利用者と同じ目線での対応が求められる。またサービス全般の情報提示や、相談後の対応等、相談者に今後の見通しが立つよう分かりやすい説明が必要。

8）相談日程にしても、情報提供にしても、連絡があるのを相談者は待っている。あまり長く待たせることのないよう、早めに連絡をしていただきたい。

9）正確さに欠ける情報提供で利用者の不利益があってはならない。正しい情報提供が出来るよう、圏域の事業所同士で情報共有するなどして相談支援の質を圏域全体で上げていただくことを望む。

１１．おわりに

インタビューの方法や、中間報告にあたって個人を特定されない工夫などについて、アドバイザーの武田先生から貴重な助言をいただきました。ありがとうございました。

この調査を継続する意味はあると思いますが、専門家ではないため、十分なインタビューが出来なかったことも確かであり、アドバイザーの存在なくしては継続することはできないと感じています。

相談支援事業所が、各々で自己評価を行ったり、第三者評価機構の第三者評価を受けたりすることも良い方法ではないかと思います。

以上

平成24年度　乙訓圏域障害者自立支援協議会
ホームヘルパー養成研修2級課程講座実施報告

ヘルパー養成・研修プロジェクト
社会福祉法人あらぐさ福祉会

1，実施期間　　平成24年6月9日～平成25年2月8日
（長岡京市産業文化会館、バンビオ、スマイルケアにて）
※別添実施概要のとおり

2，受講生　　15名（平成25年1月16日付で修了証明書交付）

3，協力実習施設　向日市社会福祉協議会、きりしま苑、竹の里ホーム、旭が丘倶楽部
アゼリア、大山崎町社会福祉協議会、大原野の杜、晨光苑
スマイルケア

4，プロジェクト会議の取り組み状況
（1回目）　平成24年5月21日（月）10:00～11:40　乙訓福祉施設事務組合
（議題）今年度の構成員および運営体制について
（2回目）　平成24年9月20日（木）10:30～11:50　乙訓福祉施設事務組合
（議題）途中経過の確認と制度改正に伴う次年度の方向性について
（3回目）　平成25年3月7日（木）10:00～11:40　乙訓福祉施設事務組合
（議題）次年度に向けた準備について

5，障害福祉サービス従事者等の現任者研修（室内講義の聴講）
（聴講者数）
6月　9日　1名、6月16日　1名、6月20日　1名、6月30日　1名、
7月　4日　2名、7月14日　1名、7月28日　1名

6，次年度の実施・運営について
制度変更で「介護員養成講座2級課程」から「介護職員初任者研修」へ変わります。
定員は20名。開催日は土曜日1日と水曜日夜で計画。
開講期間は平成25年10月19日(土)～平成26年6月18日（水）を予定。
会場手配、講師依頼はこれからすすめる。
次回会議は5月23日(木)10時～乙訓福祉施設事務組合で詳細を確認する。

平成２４年度乙訓圏域障害者自立支援協議会　ヘルパー養成・研修プロジェクト名簿

団体・機関名
京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所福祉室
（福）向日市社会福祉協議会障がい者地域生活支援センター
乙訓障がい者地域生活支援センター「キャンバス」
（福）向陵会乙訓ひまわり園地域生活支援センター
（財）長岡記念財団地域活動支援生活センター　アンサンブル
（福）乙訓福祉会・ライフサポート事業所
ＮＰＯ法人てくてく
（福）あらぐさ福祉会
乙訓福祉施設事務組合乙訓圏域障害者総合相談支援センター

乙訓圏域障害者自立支援協議会 ホームヘルパー養成研修2級課程講座実施概要
～障害者ヘルプの充実を目指して～

1. 研修課程名称
「乙訓圏域障害者自立支援協議会 ホームヘルパー養成研修2級課程講座」(京都府知事指定研修 「4高第325号」)(以下、この研修)とします。

2. 事業実施の目的、及び事業実施主体
「障害者自立支援法」(平成17年11月7日法律第123号)に基づき、向日市・長岡京市・大山崎町が共同で設置した、乙訓圏域障害者自立支援協議会が、地域で生活する障害のある方を支える訪問介護員の養成を目的に実施する事業を、社会福祉法人あらぐさ福祉会と共に、乙訓圏域の自治体様のご協力を戴き、次の形にて実施致します。

・主催: 社会福祉法人あらぐさ福祉会　　・共催: 乙訓圏域障害者自立支援協議会
・後援: 向日市、長岡京市、大山崎町

3. 開講課程
この研修は、「障害者自立支援法」に基づく、「指定居宅介護等の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの」(平成18年9月29日厚生労働省告示第538号)第1条11項に示される、「介護保険法」(平成9年12月17日法律第123号)第8条第2項に規定する政令に基づく、「京都府介護員養成研修に関する要綱」に示される「訪問介護に関する2級課程」に沿って、開講いたします。
尚、修了後は「訪問介護に関する2級課程」を修了した者として、障害福祉サービス事業所や、介護保険サービス事業所等で、介護等の必要な、身体、知的、精神障害のある方々や高齢の方々の支援業務に携わって戴くことが可能です。

4. 受講資格
乙訓圏域の障害福祉サービス事業所・介護保険サービス事業所等で働く予定の方、働く意欲のある方、働いている方等

5. 実施期日(全130時間)
・講義・演習…2012年(平成24年)6月9日(土)～9月1日(土)の間、23日間 水曜日と土曜日(ただしお盆期間中の8月11日(土)と15日(水)は除く)
・実習等…2012年(平成24年)9月3日～13年2月8日までの間で30時間(日程は実習先に合わせていただきます)

6. 実施日程／会場(案内図は≪別紙1≫～≪別紙3≫参照)

①講義(計58時間)・演習(計42時間)
2012年6月9日・16日・23日・30日・7月7日・14日・21日・28日の土曜・昼間／長岡京市立産業文化会館
2012年6月13日・20日・27日・7月4日・11日・18日・25日・8月1日・8日・22日・29日の水曜・夜間
／長岡京市中央生涯学習センター
2012年8月4日・18日・25日・9月1日の土曜日・昼間／(有)スマイルケア

※講義・演習の開講時間は、昼間が概ね9時～17時、夜間が18時～21時30分、ともに休憩ありです。
※資格取得には全ての受講が必要です。補講対応できるのは1日分のみです。

②施設実習(16時間)
2012年9月3日～2013年2月8日までの間で16時間／乙訓地域内施設又は乙訓地域近隣施設

③訪問介護同行訪問 (8時間)
2012年9月3日～2013年2月8日までの間で8時間／乙訓地域内訪問介護事業所

④サービス提供現場の見学 (6時間)
2012年9月3日～2013年2月8日までの間で6時間／乙訓地域内在宅介護支援センター等

※実習日時は受け入れ先から提供される日程になります。都合を合わせてください。

7. 定員 受講定員は20名とします。
申込み時に、レポートを提出していただきます。
(テーマは「あなたがヘルパーになりたいと思った理由」800字以内で)
受講者の選考は、レポートと面接でします。(5月30日を予定)
また、ヘルパー登録希望のない方は受講をお断りさせていただく場合があります。

8. 受講費用
受講費用 80,000 円(但し、受講後乙訓地域の障害福祉サービス事業所・介護保険サービス事業所等に、ヘルパー登録などで従業予定の方は40,000円。申込の際、必ずヘルパー登録希望の「有無」を、明記してください。)テキスト代6,700円、実習時の健康診断書料等は参加者負担(9, 000円程度)です。

9. 使用テキスト・・・『ホームヘルパー2級課程テキスト』(訪問介護員養成研修2級課程テキスト編集委員会=編集/財団法人介護労働安定センター=発行/価格:6700円)

10. 研修カリキュラム…別紙に示します。

11. 講師氏名一覧
以下の講師が,科目毎に分担しながら実施いたします。

研修講師 (敬称略、50 音順)

・粟田 紀江((福)あらぐさ福祉会・介護福祉士)
・石井 憲生((福)あらぐさ福祉会・介護福祉士)
・伊藤 美恵(NPO 法人こらぼねっと・認定音楽療法士等)
・岡島 麻友美(長岡京市・作業療法士)
・尾瀬 順次(NPO 法人てくてく・社会福祉士、介護福祉士)
・高畑 龍一((社)乙訓医師会・医師)
・武田 康晴(華頂大学准教授・社会福祉士)
・中原 明子((福)長岡京市社会福祉協議会・社会福祉士)
・西野 美穂((福)長岡京市社会福祉協議会・社会福祉士)
・野﨑 正和((福)京都ライトハウス鳥居寮・障害者施設主任級介護職員)
・藤村 享子((財)長岡記念財団・精神保健福祉士)
・細川 隆司(向日市・理学療法士)
・島田 浩((福)済生会京都府病院・社会福祉士)
・村上 俊枝((福)向日市社会福祉協議会・介護福祉士)
・矢﨑 典子((医)千春会・看護師)
・山口 さつき((福)海印寺徳寿会・介護福祉士)
・山条 益由((福)乙訓福祉会・介護福祉士)
・吉川 昭子((福)向日市社会福祉協議会・介護福祉士)
・横林 文子((社)乙訓医師会・医師)
・若津 友美子(乙訓歯科衛生士会・歯科衛生士)

12. 研修修了の認定方法および修了証の発行について
全科目の受講が、修了認定の要件となりますのでご注意ください。全ての受講が資格取得には必要です。

「修了証」交付には、京都府との事務手続き上、この研修事業終了日から概ね 1~2ヶ月程度必要です。その旨ご了承下さい。尚、研修修了日には「修了見込証明書」を発行致します。

13. 参加申し込みの方法について(5月15日~6月8日)
社会福祉法人あらぐさ福祉会(下記)まで、原則郵送、もしくはEメールにて、以下の①~⑪事項――――

①氏名及びふりがな ②性別 ③自宅住所 ④連絡のつく電話番号 ⑤FAX番号(あれば)
⑥Eメールアドレス(携帯アドレスの場合、研修期間中はパソコンからの受信を可能な状態[当方からの送信予定ドメインは@nifty.comの予定]に設定願います)⑦生年月日 ⑧乙訓圏域での従業者登録希望の有無⑨他の福祉関係資格の有無 ⑩所属事業所名、もしくは学校&学科名・学年⑪レポート

――を、必ず明記の上、下記にお申し込みください。
なお、受講希望をされる方が多い場合は、ヘルパー登録希望のない方については、受講をお断りさせていただく場合もございます。あらかじめご了承ください。

<お問い合わせ先> 社会福祉法人 あらぐさ福祉会 (研修担当:村山、粟田)
〒617-0813 京都府長岡京市井ノ内広海道42-3
ファックス(075)953-9215 電話(075)953-9212
ホームページ http://www.aragusa-hukushi.jp/
Eメール aragusa@nifty.com

ホームヘルパー養成講座の聴講要綱

主　旨　あらぐさ福祉会・乙訓圏域障害者自立支援協議会によるホームヘルパー養成研修２級課程講座の一部を乙訓管内のホームヘルパー等の研修の為に公開するもの

主　催　乙訓圏域障害者自立支援協議会

対象講座　ホームヘルパー養成研修２級課程講座のうち指定する研修を対象に実施する

日　時　ホームヘルパー養成研修２級課程講座開設日

対象者　①乙訓管内の府指定居宅介護事業所に登録しているホームヘルパーで当該事業所が推薦する者

②乙訓管内の障害福祉サービス事業所に所属し、その当該事業所の推薦する者

③乙訓圏域障害者自立支援協議会が特に認める者

対象人数　４名

費　用　無料

申　込　**対象者は６月１日（金）から６月７日（木）までに申し込むこと**
各講義先着順４名（乙訓圏域障害者自立支援協議会事務局へのメール先着順（8時30分受付分から）但し同一事業所の場合人数制限することがあります
①の対象者を優先し、定員が満たない場合②③の対象者の受講を認めます

参加連絡　**６月８日（金）にメールで連絡します**

参考書　教科書（４名分）は主催者で用意しますが持ち帰りは不可
『ホームヘルパー2級課程テキスト』（訪問介護員養成研修２級課程テキスト編集委員会編集／財団法人介護労働安定センター発行）を使用します。

注　意　聴講数の制限はありません
受講されても修了書等の発行はありません

ホームヘルパー養成講座の聴講申込みは、メールでお願いします

所属事業所の同意を得てください

①　氏名　②現在勤務している内容（例ホームヘルパー等）③ホームヘルパー等実務経験年数
④希望する講座番号　⑤所属している事業所名　⑥電話番号（事業所）

問い合わせ先

乙訓福祉施設事務組合　乙訓障害者総合相談支援センター内
乙訓圏域障害者自立支援協議会事務局
E mail otsufukugm@cup.ocn.ne.jp　TEL 075-954-7939　fax 075-958-1639

ホームヘルパー養成講座の聴講を希望します

月　　日

①氏名

②現在勤務している内容（例ホームヘルパー等）

③ホームヘルパー等実務経験年数

④希望する講座番号（複数可）

⑤所属している事業所名

⑥電話番号（事業所）

平成24年度乙訓圏域障害者自立支援協議会
『雇用支援プロジェクト』活動報告（案）

1．設置の目的、役割等（これまでの経緯）

平成19年に、乙訓圏域障害者自立支援協議会において「障がい者就労」をテーマに就労支援部会を立ち上げ、2年間の協議を経て具体的な障がい者雇用の啓発事業を実施することが協議されました。

平成20年度は、「障害者就業・生活支援センター」立ち上げの議論が持ち上がり、平成21年4月に「しょうがい者就業・生活支援センターアイリス」が設立されました。また同年に企業に対する障がい者雇用の啓発活動を目的としたフォーラム「働く幸せフォーラム in 乙訓」を実施しました。行政・教育・福祉サイドと乙訓青年会議所を中心とした企業サイドが連携・協力し合い、乙訓圏域での障がい者雇用ネットワークの礎がつくられました。

平成22年度は、フォーラムの開催をひとつの契機に、より具体的な障がい者雇用の啓発事業を行うために、就労支援部会を「雇用支援プロジェクト」として再編成しました。

「しょうがい者就業・生活支援センターアイリス」が中心となって、障がい者雇用促進の仕掛けを創出するために協議を行いました。

平成23年度は、障がい者雇用促進の仕掛けを創出するための具体的な取り組みとして、障がい者雇用促進啓発機関誌「アクション」（以下、「アクション」と記載）を創刊しました。

乙訓圏域を中心とした企業に「アクション」を広く配布して、障がい者の雇用および職場実習の機会創出に繋げられるように活用しました。その結果、雇用や職場実習の受入を検討される企業が増えるなどの成果がみられています。また、乙訓圏域での障がい者雇用企業のリストを題材に圏域内での就労実態の把握を行い、次年度の検討課題の抽出に繋げています。

さらに、大阪市の特例子会社への企業視察を行い、視察で得たヒントを基に障がい者雇用促進のための具体策を検討しました。

平成24年度は、平成23年度の検討を基に新たなネットワークの具現化として、「障がい者ワークフェア in 乙訓」を発案して準備をすすめました。そして、平成25年2月に長岡京市立中央公民館にて「障がい者ワークフェア in 乙訓」を開催し、障がい者雇用ネットワークの発展に繋がりました。

2．取り組みの状況

◎雇用支援プロジェクト定例会の開催

第1回：平成24年5月24日（木）　13:30～15:00　乙訓保健所　図書室

1. 平成23年度乙訓圏域障害者自立支援協議会全体会の報告
2. ACTIONについて報告
3. 平成24年度雇用支援プロジェクト会議の計画・今年度の具体的な活動方針について意見交換。

第2回：平成24年7月6日（木）　13:30～15:00　乙訓保健所　第2会議室

1. 障害者福祉関連法・障害者法定雇用率について共通認識
2. ACTIONの現状報告・障害者山城地域マイスター認定事業について報告
3. 福祉サービス事業所の紹介

第3回：平成24年9月10日（月）　13:30～14:30　乙訓保健所　第2会議室

1. 障害者虐待防止センターの設置について共通認識
2. 障害者法定雇用率についての情報提供
3. 今後の活動事業について検討

第4回：平成24年10月9日（火）　13:30～15:00　乙訓保健所　第2会議室

1. 京都府障害者マイスター受賞の報告
2. 障害者虐待防止法について
3. 障がい者働く体験フェア in 乙訓(仮称)の進捗報告

第5回：平成24年11月13日（火）　13:30～15:00　乙訓保健所　第2会議室

1. 山城障がい者就労サポートチーム調整会議「はちどり」オブザーバー参加の報告
2. 障がい者働く体験フェア in 乙訓(仮称)について検討

第6回：平成24年12月12日（水）　10:00～11:00　乙訓保健所　図書室

1. 障がい者ワークフェア in 乙訓について検討
   - 企業へのブース出展打診状況を報告。
   - 工程表の提示。
   - 準備に係る役割を分担し、今後は各班ごとに並行して準備を進めることを提案。

第7回：平成25年1月9日（水）　13:30～15:00　乙訓保健所　図書室

1. 障がい者ワークフェア in 乙訓について検討

第8回目：平成25年1月29日（火）　13:30～15:00　(有)スマイルケア　会議室

1. 障がい者ワークフェア in 乙訓について検討

第9回目：平成25年2月7日（木）　13:30～15:00　長岡京市立中央公民館　学習室(2)

1. 障がい者ワークフェア in 乙訓について検討・打ち合わせ

第10回目：平成25年2月19日（火）　13:30～15:00　乙訓保健所　第2会議室

1. 障がい者ワークフェア in 乙訓について進捗状況の最終確認。
   当日の役割分担について意見交換。

第11回目：平成25年3月25日（月）　13:30～15:00　乙訓保健所　講堂

1. 「障害のある人の就労支援を考えるシンポジウム」の報告
2. 障がい者ワークフェア in 乙訓の総括
3. 平成24年度の総括

3．平成24年度の雇用支援プロジェクト会議総括

平成24年度は、障がい者の雇用促進に向け「障がい者ワークフェア in 乙訓」の発案と実施という、障がい者雇用促進のための具体的な仕掛けの創出を打ち出しました。

平成24年度の総括としての意見集約は、以下のとおりです。

① ワークフェアは継続した方が良いが、予算の少なさが課題である。

② 来年度は連携及びネットワークの強化を行いたい。

③ 来年度は新しいことを始めるよりも、基盤を固めることにしてはどうか。

④ 地域として、福祉就労から一般就労への支援や発達障がい者の就労支援などを来年度の柱に謳うと良いのではないか。その際は新しく企業を開拓するのではなく、既存の企業への働きかけを主にしても良いと思う。

また、次年度も乙訓圏域障害者自立支援協議会の中で雇用支援プロジェクト会議を継続していくことで全委員の意見が一致しました。その理由として、以下に挙げられます。

① プロジェクトで情報交換することで、乙訓圏域の障がい者雇用の実態が把握できる。実態を把握することで、就労する障害者に必要な社会資源（例えば、仕事帰りに集える場所、相談できる場所）を圏域に作る契機となる。

② 各機関のネットワークを強化することで、障がい者が安心して働ける地域作りの創出に繋げることができる。

③ プロジェクト会議において新たな職種を開拓して、いろいろな人の就職の可能性を探ることができる。

④ 労働分野の基礎知識（例えば、障害者雇用制度の活用についての知識）を得る契機となる。

⑤ 福祉事業所と企業を結び付ける具体的な手立てを検討する契機となる。

⑥ 事業所リストを活用して、企業開拓に繋げられる。

次年度も引き続き「障がい者の企業就労」をメインテーマとして、障がい者雇用の啓発をより進めていくことが重要な課題です。

また、今年度に実施した「障がい者ワークフェア in 乙訓」で培った企業と関係機関との連携体制を軸に、乙訓圏域の障がい者雇用ネットワークの強化を進めてまいります。

平成24年度 乙訓圏域障害者自立支援協議会　雇用支援プロジェクト委員

	団体・機関名	所属名
行政	京都府乙訓保健所	福祉室
	京都府乙訓保健所	福祉室
	向日市	健康福祉部　障がい者支援課
	長岡京市	健康福祉部　障がい福祉課
	大山崎町	健康福祉部　福祉課
労働	ハローワーク京都七条	京都障害者職業相談室
教育	京都府立向日が丘支援学校	
経済	乙訓地域商工会広域連携協議会	向日市商工会
	（社）乙訓青年会議所	
	（社）乙訓青年会議所	
	（社）乙訓青年会議所	
	株式会社ひかり	
	株式会社ひかり	
福祉	NPO法人　乙訓障害者事業協会	
	乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑
	（福）京都国際社会福祉協力会	のぞみ工房
	特定非営利活動法人　友愛サポート	ワークショップ友愛印刷
事務局	（財）長岡記念財団	しょうがい者就業・生活支援センター　アイリス
	（財）長岡記念財団	しょうがい者就業・生活支援センター　アイリス

障がいのある方の雇用に関わる実演・体験などの総合的なイベントを通じて、障がい当事者・ご家族をはじめ、企業や行政・関係機関の障がい者の就労に関する理解と認識を深めていきます。

2013年 障がい者ワークフェア in 乙訓

参加費 無料

障がいのある方の雇用を応援するイベント!

参加対象・・・障がい当事者・ご家族・支援関係者・企業関係者・学校関係者・障がい者雇用に関心のある方。

日時 平成25年2月23日(土)
午前10時～午後4時まで

午前9時30分より受付開始!

会場 長岡京市中央公民館市民ホール
京都府長岡京市天神四丁目1番1号 TEL.075-951-1278

職場紹介

障がい者の働く職場のご紹介!
職業体験コーナーの実施!!

実際に働く職業を体験!!
知る事が出来る!

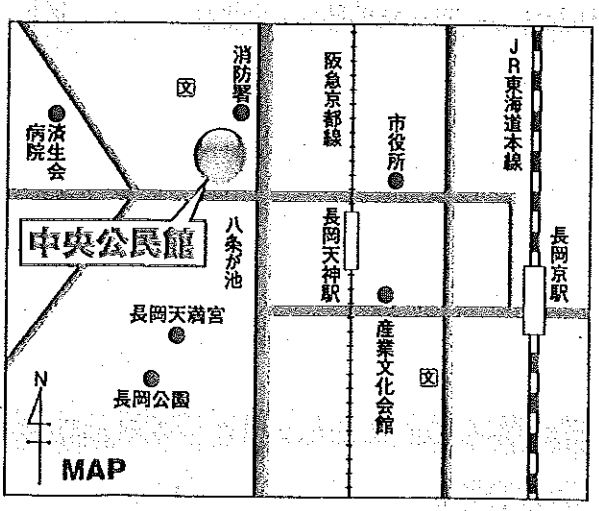

就労支援

実際に働く障がい者の方から体験談も聞くことが出来る!

「就労中」または、これから「就労を考えている」障がい者を支える仕組みや機関などをご紹介します。

- 基礎訓練の場としての就労支援事業所の紹介や事業所製品の販売コーナー
- 保護者を対象としたセミナーなどの開催

主催：乙訓圏域障害者自立支援協議会雇用支援プロジェクト

後援：京都労働局、ハローワーク京都七条(京都障害者職業相談室)、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 京都障害者職業センター、向日市、長岡京市、大山崎町、乙訓地域商工会広域連携協議会、公益社団法人乙訓青年会議所、京都西北ロータリークラブ、京都府山城広域振興局、乙訓福祉施設事務組合、財団法人長岡記念財団 しょうがい者就業・生活支援センター アイリス

2013年 障がい者ワークフェアin乙訓

平成25年2月23日(土)
長岡京市中央公民館市民ホール

当日の予定

3階 市民ホール

10:00 ～ 16:00 | 一般企業、福祉事業所ブース

<体験コーナー>
- (株)かね松老舗:やお屋体験
- (有)スマイルケア:福祉用具体験
- (特非)支援機器普及促進協会:iPad体験
- (株)ひかり:清掃業体験

ホワイエ

10:00 ～ 16:00 | 接客サービス(喫茶)体験　※カフェ エポカ による

※接客サービス(喫茶)の体験をご希望の方は、下の申込み用紙で事前にお申込みください。

2階 学習室(1)

職業体験が出来る!!

10:15 ～ 11:00	ビデオ上映 「面接の受け方」
13:00 ～ 13:30	企業向けセミナー
14:00 ～ 15:00	ビューティーセミナー ～メイクアップ・みだしなみ～
15:00 ～ 15:30	ビデオ上映

学習室(2)

体験談が聞ける!実際に聞いてみよう!

11:00 ～ 12:00	就労している障がい者による講演 (3名、各20分)
13:30 ～ 14:00	講 演 ハローワーク京都七条 障害者職業相談室 室長 永井 勝也氏による
14:00 ～ 15:00	講 演 (株)ひかり　代表取締役　東 信子氏による
15:00 ～ 15:30	質疑応答

就労体験の事前申込み用紙

FAX.075-952-5175 申込先・しょうがい者就業・生活支援センター アイリス

ふりがな

就労体験希望者 氏名 _____ 様

〒

住所 _____

手話通訳もしくは要約筆記 (必要 ・ 不要)

電話番号 _____

お問い合わせ先

財団法人長岡記念財団　しょうがい者就業・生活支援センター　アイリス
(担当:内田、千丸、橋本)
TEL:090-7369-0343　FAX:075-952-5175　E-mail:iris@hop.ocn.ne.jp

乙訓圏域障害者自立支援協議会とは…向日市・長岡京市・大山崎町が障がい者の自立と社会参加を支援するために共同で設置した協議会です。就労、福祉、保健、医療、教育機関など31機関・団体で構成しています。